

も く じ

被災地におけるサロン・つどい場の意義	2
--------------------	---

●被災地事例について 7

01 福島県南相馬市／コミュニティセンター和みサロン「真こころ」	8
02 宮城県東松島市／小松南住宅シニア・クラブ	10
03 福島県三春町・葛尾村避難者／夢工房葛桜 ^{かつろう}	12
04 福島県郡山市／ラジオ体操&歩こう会	14
05 宮城県仙台市若林区／卸町五丁目仮設住宅自治会	16
06 福島県二本松市・浪江町避難者／二本松市建設技術学院跡仮設住宅	18
07 岩手県大船渡市／多世代交流施設「居場所ハウス」	20
08 宮城県登米市・南三陸町避難者／コンテナおおあみ	22
09 岩手県陸前高田市／林農海支援事業 まほろば企業組合	24
10 福島県会津美里町・楡葉町避難者／会津美里町宮里仮設住宅	26

●column 社会参加が健康長寿の秘訣 28

●男のつどい場について 29

01 岩手県宮古市／男の談話室	30
02 宮城県気仙沼市／男の定例会	32
03 岩手県山田町／いこいの宿	34
04 宮城県石巻市／大橋メンズクラブ	36
05 秋田県湯沢市／とうふの会	38
06 山形県村山市／浮沼四季の会	40
07 高知県室戸市／男の居場所	42

●全国事例について 43

01 神奈川県川崎市宮前区／すずの会	44
02 兵庫県西宮市／まちcafe なごみ	47
03 山形県山形市／第三地区サロンきじま	50

解説 ●多様なサロン・つどい場を広げ継続させる条件 ～自発的な活動を支える仕組みと地域支援事業における展開～ 52

研究委員会・委員名簿	64
------------	----

被災地における サロン・つどい場の意義

神戸学院大学 総合リハビリテーション学部
社会リハビリテーション学科 教授

藤井博志

1. 阪神・淡路大震災での2つの取り組み

21年前の阪神・淡路大震災における仮設住宅支援を大きく分類すれば、高頻度の見守り訪問と週1～2回の集会所での交流活動の2つであったといえる。当時の見守り訪問は、現在の生活支援相談員等の専属の有給職員の配置制度がなかったため、2つの対策が取られた。1つは保健師、ホームヘルパー等の専門職によるチーム訪問である。2つには、民生児童委員、地域ボランティアによる訪問活動である。集会所での交流活動は、閉じこもり予防として開催された。この交流会は仮設住宅自治会と周辺地域の地域住民、担当民生児童委員、ボランティアによるもので、現在のふれあい・いきいきサロンやコミュニティカフェの原型である。それは、その後の災害公営住宅（復興住宅）においてはLSA等の生活支援相談員の業務になっていった。

集会所での交流活動に関しては、周辺地域の参加協力のもとでの活動の重要性がさらに重視されてきた。それには2つの理由がある。1つ目は、災害公営住宅（復興住宅）の入居者が高齢化するにともない担い手が減少し、自治会活動の維持が困難になり、周辺の協力を求めざるを得なくなってきたことである。2つ目の理由は、本来、人としての生活は豊かな社会関係の中で役割をもって生活することによって実現していくものである、という生活本来のあり方からである。災害公営住宅（復興住宅）において、その居住者の生活の困難化や高齢化のもとで孤立していく状況は、周辺地域との交流等を通して克服することが最も有効であることが復興過程の経験から実感されたのである。

また、ひとり暮らし男性の孤立化が仮設住宅や災害公営住宅（復興住宅）において顕著であることがわかった。しかも、それは65歳未満の失業男性に多くみられ、「孤独死」対策の対象であった。

2. その後の21年間の普遍化と東日本大震災

残念ながら、仮設住宅や災害公営住宅（復興住宅）で取り組まれた2つの取り組みはその後の21年間、東日本大震災と重なって、その必要性が高まってきていると言わざるを得ない状況である。日本における単身化、少子高齢化、人口減少、生活困窮をともなう社会的格差の広がりから、地域生活の基盤とその地域が急激に疲弊している。そのなかで、これらの社会的誘因から孤立している人々が増大している状況にある。

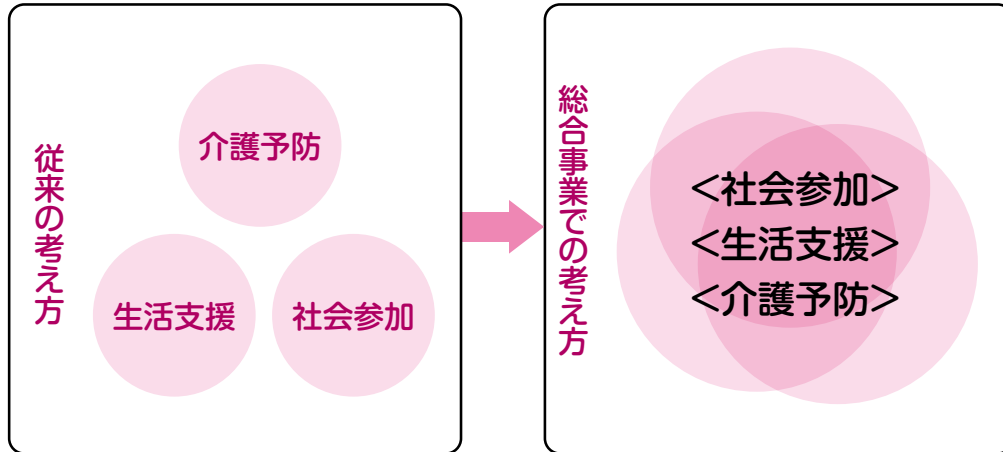
東日本大震災は、これらの状況が過疎化をともなって進行している地域状況の中で発災した。阪神・淡路大震災が「ボランティア元年」とされるのに対して、東日本大震災が「コミュニティ元年」といわれている理由である。

3. 被災地におけるサロン・つどい場の意義

以上の状況の中で「サロン・つどい場」の意義は以下の点にある。

- ① サロン・つどい場の創出は被災地特有の対策ではなく、一般地域に求められている社会的孤立対策活動であるが、被災地においてはとくに必要である。
- ② 「人と人とのつながり」から「地域づくり」という目標をおいた場合、サロン・つどい場は地域基盤活動としての意義が大きい。
- ③ 介護保険改正にみる新たな地域支援事業、生活困窮者自立支援などの諸施策が「社会参加」と「社会的孤立の予防」に焦点をあてたとき、サロン・つどい場が地域の「居場所」として機能することが有効である。

図1 介護予防・生活支援・社会参加の融合



出典：「地域支援事業の新しい総合事業の市町村による円滑な実施に向けた調査研究事業報告書」
三菱UFJリサーチ&コンサルティング（2015.3）

図1のように介護保険改正における地域支援事業において、介護予防の考え方が転換された。介護予防を社会参加、生活支援と一体的に展開するという考え方である。端的に言えば、社会参加の実現が介護予防につながるということである。それは、誰もが孤立しない地域社会と、そのような地域での社会参加と助け合いを重視していることを示している。また、それは地域福祉対策としてとらえる視点が重要である。とくに、ひとり暮らし男性の孤立を防ぐ支援は女性に比べ配慮を要する。

阪神・淡路大震災における活動は、その後の日本の状況を集約的に顕在化し、必然的にその対策も将来の対策を先取りした活動、施策になっていたといえる。東日本大震災以降の被災地におけるサロン・つどい場について、実施されている事例を収集し、その意義や普及方法を探ることは、今後の「孤立しない、誰もが社会参加できる地域づくり」の基盤づくりとして貴重な示唆を得ることになると考える。

本報告書では、収集した事例およびこの間の介護保険改正や生活困窮者自立支援法等の施策動向をふまえて、まとめには介護保険改正における地域支援事業との関係、また、共生社会としての地域づくりの基盤を形成する市町村および都道府県における条件整備について、それを広げるコーディネーターの役割を含めて言及している。

4. 「地域づくりの木」による事例収集

被災地のサロン・つどい場事例を収集するにあたっては、図2の「地域づくりの木」(6頁)を参考に収集した。ここで、「地域づくりの木」について解説しておこう。ここでいう「地域づくり」とは地域における共生社会づくりである。

私たちの日常の暮らしにおいては、お茶飲みやおすそ分け、また、挨拶や立ち話などの自然な交流が交わされている。このような、地域での良好なコミュニケーションがある場合は、これらの日常生活行為が豊かであるといえる。図でいう地域づくりの根っこの領域である①。また、この豊かな土壌の中で、さらに、よく集まる家、たまり場、お店などで日常の井戸端会議的なよりあいが生じる。東北地方の「お茶っこ」はその代表例であろう②。

さらに、その交流による信頼関係のうえに「おたがいさま」の「支え合い」が生じる。自分たちでできること、できる範囲のおすそ分けという住民による相互の生活支援活動である。これらは、ときに、私の課題やあなたの課題が私たちの課題として共有される。そのことによって、地域全体で取り組むことになる③。

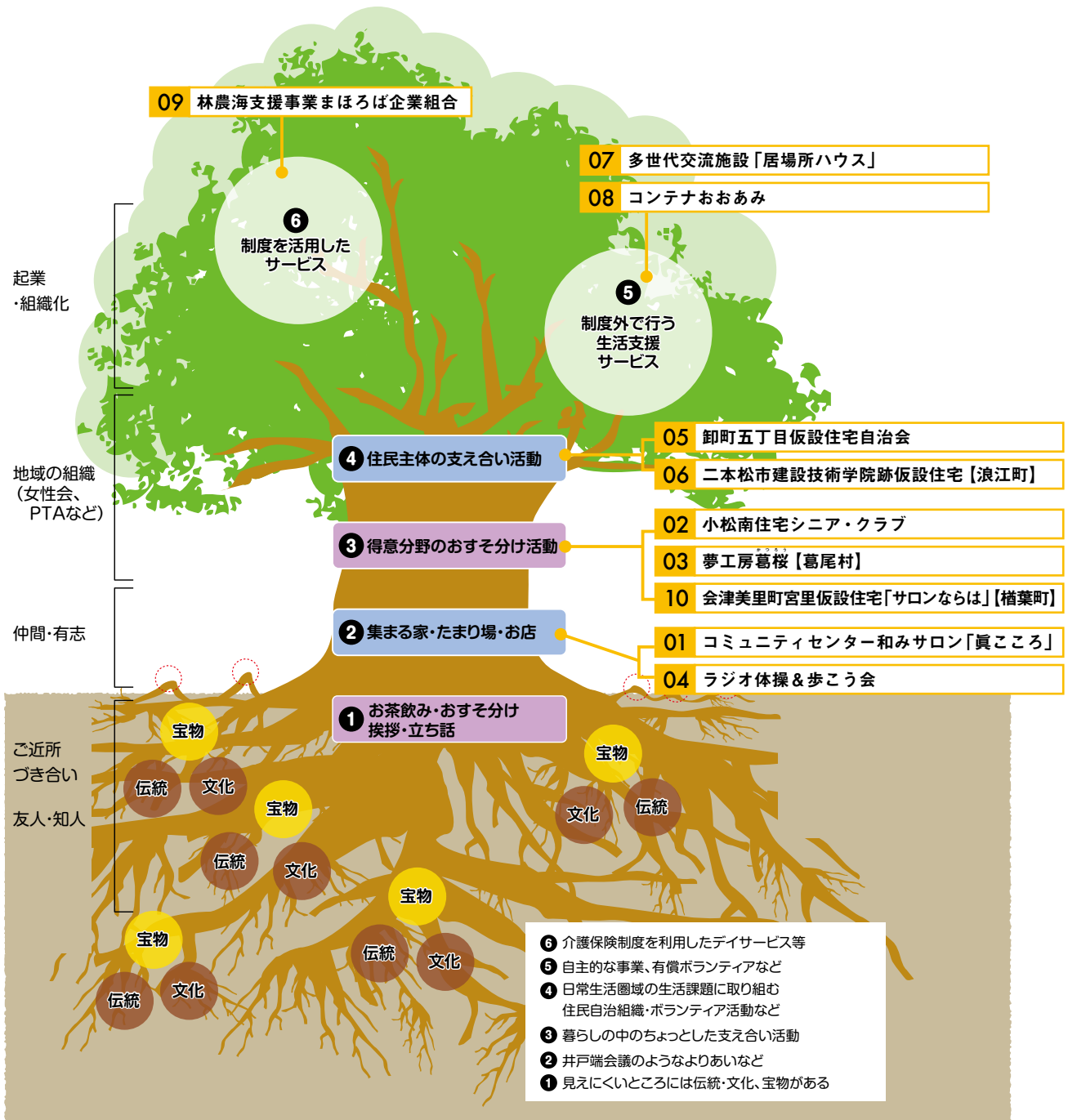
これらの自発的活動を継続的な地域活動として進展したときに、住民自治組織やボランティア組織などによる「住民主体の地域支え合い活動」となる④。

以上の「活動」レベルから、これをさらに継続性のある事業化した場合に、「制度外で行う生活支援」⑤や、制度を使った事業化である場合は「制度を活用したサービス」⑥という「事業・サービス」レベルが生まれる。

この①～⑥の関係は、地域に根をおろした「根っこ」から住民の信頼関係やおたがいさまの意識が醸成し、①⇒④へ活動が進展することが理想的な展開である。そして、⑤と⑥の事業化は、①～④の「根っこ」と「幹」を反映した事業が理想である。逆に、「根っこ」と「幹」を豊かにする視点のない⑤や⑥の活動は、住民間の信頼関係やおたがいさまの意識やつながりを枯渇させる。

すなわち、前者は社会的孤立を克服し、後者は社会的孤立を促進させる関係にあるといえる。本研究における事例収集は前者の視点に立った各領域の事例を収集している。

図2 地域づくりの木



被災地事例について

ここでは、被災地でのサロン・つどい場の事例として10事例を掲載している（このほかに、「男のつどい場」（29～42頁）で紹介している被災地での4事例を含めると14事例となる）。

取り上げた事例は、以下の視点に沿って選んだものである。冒頭の「被災地におけるサロン・つどい場の意義」で紹介した地域づくりの本における分類、①お茶飲み・おすそ分け・挨拶・立ち話、②集まる家・たまり場・お店、③得意分野のおすそ分け活動、④住民主体の支え合い活動、⑤制度外で行う生活支援サービス、⑥制度を活用したサービス、この6分類のうち②～⑥の各々の活動から2事例程度を目安に取り上げた。この際、活動の中心を担う運営主体、活動の頻度など、多様なケースが含まれるよう配慮した。

また、各事例は見開き2頁で紹介することとし、左頁に活動の概要（フェイスシート）、右頁に設立の経緯や特徴、活動の雰囲気、運営者・利用者の声などを記載した。被災地に限らず、各地でサロン・つどい場に取り組む際の参考にしていただきたい。

事例	活動名・団体名	所在地	運営主体	開催頻度	概要
01	コミュニティセンター 和みサロン「真こころ」	福島県 南相馬市	地元有志・ ボランティア団体	常設	地元有志の団体が、仮設団地の集会所を活用して設置した常設型サロン
02	小松南住宅 シニア・クラブ	宮城県 東松島市	災害公営住宅住 民	週1	災害公営住宅にできた高齢者サロンが、コミュニティづくりを支援する
03	夢工房葛桜【葛尾村】	福島県 三春町	NPO法人(外部)	常設	仮設住宅の孤立男性支援目的で設置した木工サロンが、みんなのつどい場に
04	ラジオ体操&歩こう会	福島県 郡山市	住民	毎日	ラジオ体操を介してつながりができた住民グループ
05	卸町五丁目 仮設住宅自治会	宮城県 仙台市	自治会	毎日	さまざまな地域からの避難者による仮設住宅での活発なサークル活動
06	二本松市建設技術学院跡 仮設住宅【浪江町】	福島県 二本松市	自治会	毎日	小規模な仮設住宅自治会の活発な活動が、周辺地域に影響を与える
07	多世代交流施設 「居場所ハウス」	岩手県 大船渡市	地元NPO法人	常設	海外からの支援でできた被災地元が、運営するコミュニティ交流施設
08	コンテナおおあみ 【南三陸町+登米市】	宮城県 登米市	地元NPO法人・ 有限会社	常設	震災直前にできたインキュベーション施設が、避難してきた被災者と交流、さまざまな方法で支援する
09	林農海支援事業 まほろば企業組合	岩手県 陸前高田市	協同組合	随時	被災で増えた耕作放棄地を再生し、高齢者・女性の居場所としても活用、一次産業を支援する
10	会津美里町宮里仮設住宅 「サロンならは」【楢葉町】	福島県 会津美里町	社会福祉協議会	週1	遠方に避難した仮設住宅で、良好な関係で地元と交流しながら開催されるサロン

01

コミュニティセンター和みサロン 「真こころ」(福島県南相馬市)

ここに来れば安心と皆が思えるサロン。
相談員もここで情報交換



小物づくりも楽しんでいる



餅つき大会でお餅をつまむ子どもたち

● 活動の概要 ●

活動名(サロン名)	真こころ		
運営主体	(団体種別)	有志・ボランティア団体	
	(名称)	チームやっぺ南相馬(現在、「真こころ」)	
開催日(開催頻度)	常設		
開催時間	9:30 ~ 16:00		
参加費	無料		
活動の内容	(活動対象)	仮設住民	
	(活動)	たまり場	見守り 食事 学習
コーディネーター	(機能)	松野みき子さん	
		仮設住民への声かけ、傾聴、安否確認、行政との折衝	
運営スタッフ	常駐1~2名 (スタッフ3名で交代制)		
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所
所在地	南相馬市寺内第一仮設住宅内		
協力・連携	市社協の生活支援相談員 [*] とは情報交換、ほかにNPO		
活動開始時期	2011年8月		
運営財源	寄付のほか共同募金などの助成		

^{*}生活支援相談員：仮設住宅等の住民に対し、個別訪問による安否確認・生活相談を行うほか、サロン開催などの、被災コミュニティの支援も行う。なお、市町村等により支援員の名称は「生活支援相談員」以外の場合もある。

● 設立経緯

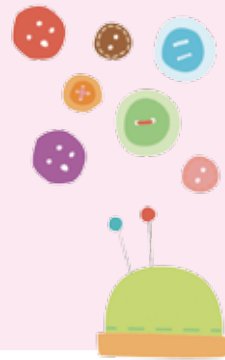
- 2011年8月よりサロン運営を開始。当初は住民同士が談笑したり、炊き出しを一緒に食べたり、という姿はほとんどみられなかったが、同年10月に行った餅つき大会で「みんなで食べよう！」とテーブルを設け、地域の味付けでつくった料理をふるまったところ、状況が一変。「うちでよくつくったやつだ」と住民の間に会話が生まれ、これをきっかけとしてサロンに大勢の人が集まるようになった。

● 活動の雰囲気

- 何かあってもサロンに来れば、信頼できる人、助け合える仲間がいる。そんなふうに見える存在があることは心強い。サロンは住民たちにとって、ほっと一息つける拠りどころとなっている。

● 特徴

- 本を読む人や手芸をする人など、皆思い思いの時間を満喫している。
- 日常の“ちょっと気になること”を相談に来る人たちや、いつも来ている人が来ないと様子を見に行ってくれる人も。仲間の体調の変化など、些細なことに気がつくようになった。自由に過ごすなかにも、気かけ合う関係が生まれている。
- 市社会福祉協議会の生活支援相談員もよく顔を出す。仮設住宅の気がかりな人の情報交換なども行っている。



● 運営者、利用者の声

● サロン運営者 松野みき子さん

「いつ来ても、何をしてもいいんです。やりた
いことをしながら、交流できる場所にしたいと
思っています」

「震災直後は、笑っちゃいけないという雰囲気
だったので、笑える場所をつくらなくちゃとい
う気持ちでつくった。笑顔でいることができる
場所、ゆとりができる場所、ここはそんなと
ころです」

「誰だってつらいことがあるというのを共有でき
る場所、困ったときに困ったと声をあげられる
場所にしたい」

● 現在と今後

- 寄付金と助成金で運営してきたが、やはり資金面が課題。
- 仮設住宅の住民は、半数以下に減った。
- 団体として3か所の仮設住宅でサロンを運営していたが、仮設住民の減少と資金面の理由により、現在は寺内第一仮設住宅1か所での運営。
- 復興住宅でも同様のサロンが必要と考えており、開設を検討している。

02 小松南住宅シニア・クラブ（宮城県東松島市）

高齢者のサロンから地域の支え合いへ。 世代を超えた支援の輪に



左から小松南住宅シニア・クラブの会長の中島和義さん、副会長の今野敏夫さん、アドバイザーの齋藤勝彦さん



集会所で毎週1回開かれるクラブ主催のお茶会

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	小松南住宅シニア・クラブ	
運営主体	(団体種別)	住民有志
	(名称)	小松南シニア・クラブ
開催日 (開催頻度)	週1回	
開催時間		
参加費	年会費 3000円	
活動の内容	(活動対象)	災害公営住宅住民
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習
コーディネーター (機能)	齋藤勝彦さん(元市社会福祉協議会・訪問支援員)	
	発起人、集いの企画、活動参加の呼びかけ	
運営スタッフ		
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所	
所在地	東松島市小松字谷地170-1 市営小松南住宅内	
協力・連携	自治会、市社協(サポートセンター*)	
活動開始時期	2015年3月	
運営財源	会費	

※サポートセンター：国費により被災市町村が設置した仮設住宅等被災者支援のための拠点。LSAと呼ばれる支援員が配置され、被災者の生活相談を行うほか、拠点により内容は異なるが、サロン開催や、そのほかさまざまな被災者支援の事業を行っている場合が多い。

● 設立経緯

- 宮城県東松島市の災害公営住宅「市営小松南住宅」は12棟156戸建て。入居者155世帯299人のうち5割近くがひとり暮らし世帯。65歳以上の高齢者は約100人にのぼる。
- こうした状況を見て、市社会福祉協議会は災害公営住宅でも住民同士の関係づくりや高齢者の生活支援が必要と判断、2014年7月から毎週1回高齢者サロンを開催。サロンに参加していた60歳以上の入居者有志が2015年3月に「小松南住宅シニア・クラブ」を設立した。2015年5月時点で、60～80歳代の入居者29人が会員登録している。

● 活動の雰囲気

- 市営小松南住宅の集会所で毎週1回、お茶会や各種勉強会を開催。ほかにもゲームや軽体操、講話なども行う。
- サロンの日、集会所に朝早くやってきて周辺の草取りやゴミ拾いをする会員がいるほか、ホールにテーブルと椅子を並べる、お茶やお菓子を出す、血圧を測る、ゲームやレクリエーションの準備をする、終了後の片付け、掃除をするなど、一人ひとりができる範囲で役割を担う。
- 夏祭りなど住宅全体のイベントでは準備や運営の担い手としても活躍。
- 同住宅では、自治会の活性化が課題となっており、クラブも積極的に協力していくことにしている。

● 特徴

- 市社協の働きかけを受けクラブを立ち上げる。サロン運営はクラブに移管され、サロンから継続して行われているお茶会には月1回程度、市社協の生活支援相談員も参加し、会員とのつながりをもつ。
- 前年度まで見守りを担当していた訪問支援員が退職後にクラブのアドバイザーに就任。お茶会や行事の実務面を参加者に任せ、企画・立案やレクリエーションの講師や進行など、サロンの側面から支援を行う。
- 今後は周辺地域のクラブや各種住民団体、幼稚園などとの交流や住宅内での見守り活動にも取り組み、周辺農地を活用した共同農園の整備なども含めて、支え合いの輪を拡げていく予定。地域全体で暮らしやすいまちの実現を目指す。

● 運営者、利用者の声

● 小松南住宅シニア・クラブ 会長 中島和義さん

「クラブを通じて、ようやくどんな高齢者が入居しているかわかるようになった」
「これからはより若い世代との関係もつくりたい」

● アドバイザー 齋藤勝彦さん

「会員はお客さんではありません。私は、皆さんが楽しく活動を続けていくための方法を提案し、その実現をあと押しするだけです。主役はあくまでも会員。外部の支援者が関わりすぎると支援を受けられるだけの人をつくってしまう。それではいけない」

「サロン活動で終わらせるつもりはありません。ここからホップ・ステップ・ジャンプで地域のつながりをどんどんつくっていく」

03 夢工房葛桜^{かつろう} (福島県三春町・葛尾村避難者)

中高年男性の引きこもり対策に木工を。 NPOが補助金を活用して開設



工房の様子。お茶飲みや世間話だけでもかまわない



工房は床面積 10 坪ほどのプレハブ

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	夢工房 ^{かつろう} 葛桜		
運営主体	(団体種別)	NPO 法人	
	(名称)	おにスポ	
開催日 (開催頻度)	常設		
開催時間	10:00 ~ 16:00 (おおよそ)		
参加費	年会費 3000 円		
活動の内容	(活動対象)	仮設住民 ~ 周辺市町村住民	
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習 ももとは、仮設住宅の中高年男性層の孤立防止から	
コーディネーター (機能)	大槻勇吉さん、島抜年秋さん		
	ハウスの管理人、作業のアドバイス、話し相手		
運営スタッフ	2 名		
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所 プレハブハウス
所在地	三春町大字狐田字沢口 9-1 狐田仮設団地内		
協力・連携	行政(教育委員会)、村社会福祉協議会		
活動開始時期	2013 年 1 月		
運営財源	県補助(地域づくり総合支援事業)		

● 設立経緯

- 福島県葛尾村からの避難者が暮らす三春町内の仮設住宅。2011年6月の入居開始以来、見守りやサロンなどを行い孤立防止と健康づくりに取り組む葛尾村と村社会福祉協議会との間で、中高年男性の引きこもりが課題として浮上。
- 避難者支援の交流イベントを手がけていたNPO法人おにスポ（北海道登別市）と村教育委員会が話し合いを行い、男性が興味をもち、生きがいづくりや交流創出にもなるものとして木工が選ばれた。避難者の中に元大工の人がいて工房運営への協力が期待できることも決め手となり、おにスポが県の補助金（地域づくり総合支援事業）を活用して、2013年1月、「夢工房 葛桜」を開設。

● 活動の雰囲気

- 工房は狐田仮設団地の敷地内にある10坪ほどのプレハブハウス。1日の来訪者は通常3~4人で、多いときは20人近くに上る。60歳前後の男性を中心に、子どもから高齢者まで幅広い世代の男女が訪れる。
- 気軽に木工体験ができること、自由な雰囲気、気さくな管理人を慕って、村の避難者はもとより、三春町や周辺市町村の住民も集まる。

● 特徴

- 木工をしたい人は管理人の許可を得て、工具や材料を使うことができる。希望すれば経験の有無は関係なく、初心者であっても管理人が丁寧な指導を行っている。
- ペン立てやキーホルダー、動物をかたどった小物類、女性陣の手による編みカゴなど、オリジナル製品がいくつかあり、販売もしている。
- 管理人が2人とも不在とならない限り、午前10時頃から16時頃まで工房は開いている。これといった決まりごとはなく、会員登録や事前予約などは不要でいつ誰が来てもよい。お茶飲み、世間話、休憩に立ち寄るだけでもかまわない。
- 常連のなかには、ただほかの人の作業を見物するのが楽しいという人も。
- 食べものを持ち寄れば食事会に、夕刻以降に場が盛り上がれば宴会に発展。季節や時間帯によっては子どもたちの遊び場になり、仮設住宅の男性だけではなく女性陣も気兼ねなく出入りする。

● 運営者、利用者の声

● 管理人 島抜年秋さん

「避難先でも趣味や経験を活かしてやれることがあると気づかせてくれた」

「規制を設けないことが、唯一の規制」

「工房というより談話室。今の村の状態はどうだとか、生活再建をどうするかとか、情報交換の場でもあるんだよ」

04 ラジオ体操&歩こう会 (福島県郡山市)

夫婦 2 人で始めたウォーキングが地域の
交流&見守りに。コンビニ店も協力



ラジオ体操のあとのウォーキング



コンビニのイートインコーナーで喫茶を楽しむ
メンバー

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	ラジオ体操&歩こう会		
運営 主体	(団体種別)	住民有志	
	(名称)	ラジオ体操&歩こう会	
開催日 (開催頻度)	毎日 / 年中無休		
開催時間	6:30 ~		
参加費	無料 ※アルコール会は会費制		
活動の 内容	(活動対象)	ラジオ体操参加者、メンバー	
	(活動)	たまり場	見守り 食事 学習
コーディネーター (機能)	松井 正喜さん		
	まとめ役、アルコール会企画		
運営スタッフ	特になし		
開催場所	NHK 支局前および周辺地域		
所在地	郡山市麓山公園近辺		
協力・連携			
活動開始時期	2005 年頃		
運営財源			

● 設立経緯

- 福島県郡山市のNHK支局で、毎朝市民が自主的に集ってラジオ体操を行う。はじめは代表の松井さん夫婦だけで行っていたウォーキングに、ここで知り合った60～80歳代の男女が加わるようになった。
- 開始から5年ほど経つと仲間は10人を超えるようになり、10年ほど前に親睦組織として「ラジオ体操&歩こう会」を結成。顔ぶれには多少の変化もあったが、活動自体は継続。現在メンバーは14人。

● 活動の雰囲気

- 黙々とラジオ体操を行ったあとは、にぎやかにおしゃべりをしながらウォーキングを楽しむ。歩きながらの会話の中には仲間への気遣いが織り込まれ、和やかな雰囲気が流れる。

● 特徴

- 毎朝、ラジオ体操のあとにウォーキングを行う。毎日コースを少しずつ変えながら、起伏の多い2～3kmほどの道のりを歩いている。
- コンビニができる前はウォーキングが終われば各自家に帰るだけだったが、2013年8月にコンビニができてからは、ウォーキング終了後に3～4人で立ち寄ることも多い。運動でほてった身体を落ち着かせ、気持ちを日常の暮らしへ切り替えるのにちょうどよく、イートインコーナーでコーヒーなどの飲み物を飲みながら、おしゃべりを楽しむ。
- 年に一度は近くのスナックで「歩こーる=アルコール=会」と称する飲み会を開催している。
- 体操のあと、一緒にウォーキングを行い、姿を見せないメンバーがいれば活動後に近隣に住む誰かが家を訪ねて様子をうかがうなどの見守りも兼ねている。雨の日はNHKのビルの張り出し部分（ピロティ）の下で体操し、傘をさしてウォーキングする。よほどの悪天候でない限り中止にはしない。365日、元旦も歩く。
- メンバー各自が自主的に参加、会場費などのコストがかからない。ウォーキング後コンビニに寄る場合であっても、カップコーヒー1杯なら一人100円で済む。コンビニ側の理解や協力も得て、大人数で利用したい場合や先客がいる場合は店員が折りたたみ椅子を出してくれる。イートインコーナーの利用は日々の生活リズムを整えるだけでなく、メンバー同士の親交をより深めることにもつながっている。



● 運営者、利用者の声

- **代表 松井正喜さん 80歳** 「早起きをして身だしなみを整え、外出し、みんなと一緒に体操し、おしゃべりして笑ったり、ときには悲しんだり……、健康に生きいきと暮らすための工夫です。単なる運動じゃありません。ひとり暮らしの人もありますから、孤立しないためにも大事なことです」
- **参加者 女性 60歳代** 「この会に参加していると、地域のことがよくわかる」
「ラジオ体操のあと、歩くのがいいのよ。すごく楽しいわ」
- **参加者 男性 70歳代** 「朝の体操やウォーキングは気分がいいよね。できる限り続けたい」
- **ウォーキング後に利用するコンビニのマネージャー** 「自分も年をとって店の経営から退いたら、夫や仲間と気軽に行ける店が近所にほしいと思います。この店も地域の集いの場として、住民同士の交流や見守りに役立つようになればいい」

05

卸町五丁目
仮設住宅自治会 (宮城県仙台市若林区)

住民の困りごと解決のために設立した自治会。
そこから始まった多くのグループ活動



初めてのイベント「クリスマス会」



卸町五丁目仮設住宅の集会所

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	卸町五丁目仮設住宅自治会	
運営主体	(団体種別)	自治会
	(名称)	卸町五丁目仮設住宅自治会
開催日 (開催頻度)	サロンの役割の集会所は、日・月曜日以外は開放	
開催時間	常時	
参加費	基本的には無料	
活動の内容	(活動対象)	仮設住民
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習 自治会
コーディネーター (機能)	特別な人はいない	
	自治会役員4名ほか	
運営スタッフ	常駐1~2名 (スタッフ3名で交代制)	
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所	
所在地	仙台市若林区卸町五丁目仮設住宅内	
協力・連携	みやぎ生協やNPO	
活動開始時期	2011年11月	
運営財源	自治会費(年2,400円) 生協から物的支援	

設立経緯

- 2011年8月から入居が始まった「卸町五丁目仮設住宅」。世帯数は85世帯まで増えたものの、もともと住んでいた地域（福島や岩手からの避難者も）や世代がさまざまであったため交流が少なく、活気がなかった。
- 卸団地であるため、周辺地域には住戸が少なく、仮設住宅自体が孤立しがちな立地条件だった。
- そのなかで、集会所の利用方法や仮設住宅に暮らす人の行政情報の伝達のあり方、ゴミ集積所の管理の方法など、生活に密着する問題が浮上。課題を解決すべく同年11月に自治会設立に向けて住民総会を開催し、自治会参加経験のない4人の女性役員が選出された。
- 4人の役員はそれぞれの個性を活かして、集会所の利用方法、ゴミ集積所の当番、各班長の役割分担など、生活の課題解決に向けて動き出した。

活動の雰囲気

- 入居者の交流を深めようと自治会ではじめて行ったクリスマス会は「自治会でできることは自分たちでやろう!」と料理の準備や会場の装飾まで住民で行った。料理の得意な高齢者には「味つけがうまくできないから教えてくれない?」など、声をかけることで参加しやすい雰囲気づくり、環境づくりを心がけた。
- 集会所では交流の中からたくさんのグループ活動が生まれた。人が集まることで集会所は「お茶っこ飲み」の場に変身する。手づくりの料理を持ち寄る人も増え、その場が即席の料理教室になることもある。

特徴

- さまざまな地域から入居しているため、まずはどのような人が住んでいるのかを把握しようと名簿づくりに取り組んだ。一戸ずつ訪問して、名前・家族構成・緊急連絡先を聞き、各棟に班長を配置することで、行政情報などの生活情報が早くいきわたるように調整を行った。
- 集会所で住民同士が料理を教え合っていたことがきっかけとなり、「料理クラブ」も発足。集会所のキッチンを使ってみんなで料理をして会食をしている。
- 仮設住宅にある農園で野菜をつくる「畑クラブ」は、収穫した自分たちの野菜を仮設住宅に配る。こうしたことを通じて、自然に住民の輪が広がる。
- 古くから仙台市にあるすずめ踊りを練習する「すずめ踊りクラブ」は若いお母さんたちが“何かできないか”と立ち上げた。高齢者の参加も増え、「踊ることはできないが、太鼓ならできる」と参加する人もいる。
- できることから始めよう、と気になっていたひとり暮らしの高齢者が外に出る機会を増やすためのアイデアを考えた。あいさつなどの声かけにとどまらず、花壇の水やりやイベント準備の手伝いなど、「地域での役割」は外に出る機会をつくるだけでなく「生きがい」にもつながっていく。地域での役割を果たしてもらいうちに、イベントを開催するときには先頭にたって手伝いをしてくれる高齢者も増えてきた。

運営者、利用者の声

●自治会 副会長 松木ひろみさん

「自分に役割ができることで、はりきる人も多かった。みんなで協力することで、住民同士の交流のきっかけになった」
「自治会が立ち上がったばかりだったけれど、支援の手に甘えられる雰囲気ではなかった。だからこそ、自分たちで何かしないと……という気持ちになった」

現在と今後

- 仮設住宅の住民の減少により、2015年12月に自治会は解散した。

06

二本松市建設技術学院跡仮設住宅
(福島県二本松市・浪江町避難者)

「何もない」から「何かやろう」。
仮設住民だけでなく周辺地域にも輪を拡げて



サークル活動の達人たち！



小物づくりサークルでつくったものは、支援してくれたボランティアにお礼として渡している

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	二本松市建設技術学院跡仮設住宅				
運営主体	(団体種別)	自治会			
	(名称)	二本松市建設技術学院跡仮設住宅自治会			
開催日 (開催頻度)	常設 / 火曜定休				
開催時間	常時				
参加費	無料				
活動の内容	(活動対象)	仮設住民、周辺地域住民			
	(活動)	たまり場	見守り	食事	学習
コーディネーター	(機能)	自治会長 鎌田 優さん			
		住民への声かけ、とりまとめ、イベント企画、外部との折衝			
運営スタッフ	活動ごとに住民が参加				
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所	手作り小屋	
所在地	二本松市安達ヶ原1丁目55-1				
協力・連携	周辺地域住民(太平北部ネットワーク)				
活動開始時期	2011年8月				
運営財源	自主財源				

設立経緯

- 2011年8月から入居が始まった「二本松市建設技術学院跡仮設住宅」には、福島県浪江町出身の住民22世帯が暮らす。住民は浪江町出身ながら、住んでいた地区が違うため、顔見知りの人もおらず、「ものもない、知り合いもない、外に出る用事もない」の“ないない尽くし”の状態が続いていた。
- そういった問題をなんとかすべく、住民有志が立ち上がって「今、何をしたいか」という聞きこみ調査を開始。最初に数人から声の上がった絵手紙づくりをきっかけに、住民のやりたいことや得意なことなど、声の上がったサークルを片っ端から立ち上げた。

活動の雰囲気

- 敷地内を歩くと、みんなどこかしらで立ち話。昼どきになると、敷地内にある住民たち手づくりの“隠れ家”に惣菜を持ち寄り食事会。集会所に一步脚を踏み入れた途端、大きな笑い声が聞こえる。毎日いつでもどんなときでも住民の笑顔が絶えない。
- 自治会で毎月つくっている仮設住宅内の予定表を見ると、休みの日としている火曜日以外はサークルの予定で埋まっている。

特徴

- 絵手紙づくりサークルをきっかけに、フラダンス、手芸など多様なサークルを立ち上げ。
- 近隣の保育園のイベントやほかの仮設住宅への炊き出し、フラダンスの披露などを行う。
- 小物づくりサークルでつくった作品等はボランティアへの贈り物。仮設住宅でイベントが開催される際には地域住民にも呼びかけを行い、感謝の気持ちを返す機会としている。
- 二本松市の「太平北部ネットワーク」は2007年から行っている休耕田を活用した地域づくり「田んぼの楽校」を11年3月の震災・原発事故により活動を自粛。しかし、二本松市建設技術学院跡仮設住宅住民が理解と協力を示して事業に参加。収穫祭で餅や郷土料理のざくざく汁などを500人にふるまった。
- 火曜日以外びっしり埋まる予定表が示すとおり、サークルに参加した住民の声、やりたいことの連鎖によって新しく増えていくサークル活動は“ないない尽くし”だった生活に楽しみや生きがい、活気という彩りを添えている。
- 仮設住宅の住民だけでなく周辺地域へも輪を広げ、地域住民やほかの仮設住宅の住民とも積極的に関係を深めている。特に太平北部ネットワークと開催した収穫祭では、一連の共同作業を通じて老若男女さまざまな人たちが収穫の喜びを分かち合い、二本松市で避難者と地元住民との新たなコミュニティを形成する機会となった。



運営者、利用者の声

- 住民 武石初男さん 「特別なことをしているわけではないんだけど、なんとなしにみんな集まるんだ」
- 住民 太田敬重さん 「サークル活動といっても、メインはお茶飲みながら話す時間だったりする。毎日みんなの顔を見るってことがたいせつなんだよね。顔を見ないとなんか落ち着かないっていうか、寂しいもんな」
- 自治会長 鎌田優さん 「助けてもらってばかりじゃ、いつまで経っても被災者のまま。自分たちのためにもそれではいけないと思っています。これからは私たちが感謝の気持ちを返していく番なんです」
- 太平北部ネットワーク 代表 浅川吉寿さん 「浪江町も二本松市も震災や原発事故などにより、二重三重の苦しみを背負っている。そういう者同士が前に進もう、前に進もうという気持ちで活動している」

07 多世代交流施設 「居場所ハウス」 (岩手県大船渡市)

移築した古民家で地域コミュニティに寄与。
補助金に頼らず地元 NPO が運営



「居場所ハウス」に集う住民。施設運営費確保のためスマイル食堂（右奥）も整備し、自立した運営を目指す

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	居場所ハウス			
運営主体	(団体種別)	NPO 法人		
	(名称)	「居場所」創造プロジェクト		
開催日 (開催頻度)	常設 / 木曜定休			
開催時間	10:00 ~ 16:00 (最大 21:00)			
参加費	基本無料だが、お気持ち料を期待			
活動の内容	(活動対象)	地域住民(仮設住宅・復興住宅の住民含む)		
	(活動)	たまり場	見守り	食事
コーディネーター	(機能)	館長 鈴木軍平さん		
		スタッフとりまとめ		
運営スタッフ	常駐 4 ~ 5 名、ボランティア 15 ~ 16 名			
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所	移築古民家
所在地	大船渡市末崎町			
協力・連携	サポートセンター (地元社会福祉法人が受託)			
活動開始時期	2013 年 6 月			
運営財源	利用料、食堂売上げ、農園作物売上げ、NPO 会費			

設立経緯

- 「居場所ハウス」は東日本大震災で甚大な被害に見舞われた大船渡市末崎町の高台に2013年、米国企業社員の募金などの支援で整備された。建物は陸前高田市の古民家を移築。地元住民を中心としたNPO法人「居場所」創造プロジェクトが設立され、「補助金に頼らない」をテーマに運営。
- 開設までに、支援関係者・地元末崎町民によるワークショップを6回開催し、計画を練った。



「居場所ハウス」外観

特徴

- ふだんは住民が気軽に訪れることができるカフェとして当番制で運営。お茶飲みを楽しみに訪れる仮設住宅の住民は多い。また、食堂の売上げは同ハウスの運営資金に活用。
- 災害公営住宅の入居は高齢者中心とみられ、居場所ハウスをより集いやすい場にしようと、約3坪の「スマイル食堂」を整備した。
- 当面は週4日、うどん、そば、おにぎりなどを販売。周辺には歩いて通える食堂が少なく、食事に集まってもらうことで孤立防止にもつなげる。
- 買い物ができる朝市（月1回）、体操や歌、踊りの教室も展開し、地元につながる雛人形やお菓子づくりを子どもに教えるイベントもある。役割を担うことで高齢者は支援の受け手でなく、担い手にもなる。
- 農園を開設し、被災者が土いじりができる場所であると同時に、収穫物を食堂で利用したり、販売して売上げを運営に役立てたりしている。
- サポートセンター（地元社会福祉法人運営）と連携・協働しているが、あまりそこが表に出ると、高齢系のサロンと思われるところがあり、それが悩み。

運営者、利用者の声

● 館長 鈴木軍平さん

「補助金頼みでは、いつまでも続かない。支援を受けて建物ができただけには受け継いでいく責務がある」

「来た人を楽しんでもらうことは励みになるし、被災した人の心身のケアになる。次の災害対応にもつながる」

現在と今後

- 今後、居場所ハウスの周辺に、復興公営住宅や防災集団移転の住宅が次々と建設される。これらの人たちを含めて、新たな地域コミュニティの形成に寄与していきたいと考えている。
- 地域の住民が多く関わっているものの、地域の自治会との連携は、これからの課題。

08

コンテナおおあみ

(宮城県登米市・登米市民+南三陸町避難者)

女性たちと子どもがくつろげる場。
それぞれが特技を活かして成長してほしい



「コンテナおおあみ」外観



「心家」外観

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	コンテナおおあみ	
運営主体	(団体種別)	有限会社 (NPO 法人。交流スペースは有限会社)
	(名称)	コンテナおおあみ
開催日 (開催頻度)	交流スペース「心家」 ^{こころか} 常設 / 日曜定休	
開催時間	居酒屋 17:00 ~ 23:00 コミュニティスペースとしての使用は随時	
参加費	コミュニティスペースは、そのときの催事による	
活動の内容	(活動対象)	女性、子ども、地域住民
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習
コーディネーター	(機能)	マネージャー 松原忠史さん
		事業全体のスーパーバイザーの位置づけ
運営スタッフ	心家の専属は2名 ほかは事業により	
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所 元空家改装	
所在地	登米市迫町佐沼字大網 218-1	
協力・連携	地域住民(町内会)、行政、仙台の学生団体、地元NPO	
活動開始時期	心家は、2012年12月 被災支援は発災直後から	
運営財源	売上げ収益 事業により助成金、行政からの受託事業収入	

設立経緯

- 南三陸町から避難してきた人たちの中には小さい子どもがいる家族も多く、登米市にある既存の保育所では間に合わず、保育所に入れない子どもが続出。働いているお母さんの大きな困りごととなった。
- 避難者の現状を知った「コンテナおおあみ」は、情報を一か所に集約できる場所、そして、女性とその子どもたちがゆったりとした気持ちで過ごせる場所をつくる必要があると判断。心配ごとがある女性たちの力になるために、2012年9月、登米市と南三陸町の女性たちで「とめ女性支援センター」を設立した。
- コンテナおおあみ自体は、地元のインキュベーション組織として、2011年2月に設立されたが、直後の3月に東日本大震災が発生したため、被災支援に携わることになった。

活動の雰囲気

- コンテナおおあみが避難所での支援活動を行っていた際、避難してきた南三陸町の女性たちの活躍が目にとまった。物資の配付の際にもてきぱきと動き、適切な対応をとっている姿をみて、女性のたくましさを実感。女性ならではの視点を支援活動に活かせるのではないかと考え、避難所で顔見知りになった南三陸町の女性たちと登米市の女性たちを引き合わせ、「ラララクラブ」を結成。一緒に食事をしたり、仮設住宅で名物のはっと汁をふるまったりと交流を楽しむうちに、避難してきた女性が抱える不安に目を向けるようになった。

特徴

- コンテナおおあみでは、近所にある空き家を利用し、登米市と南三陸町の交流の場づくりも仕かけた。空き家の改装を地元の大工さんの協力を得ながら住民中心で行い、交流スペース「心家」が2012年12月にオープン。このスペースは昼にはランチや学習支援、住民活動の場、夜は居酒屋と、さまざまな可能性をもつ。
- 心家を活用して、2013年からは、避難してきた女性陣が中心となり、「登米南三陸絆弁当」を調理・販売。1日最大30食出ることもあるという。
- 夏には登米市、南三陸町双方の住民が集まり盆祭りを計画、開催した。1200人もの人が集まった盆祭りは、来年もやりたいという声も多くあり、双方の結束をさらに高めた。
- 仮設住宅で避難者女性に手編みタワシをつくってもらい、それを1個500円でおおあみが販売する「編んだらもんだら」事業も実施。売上げの4割が女性たちに入る。同様の事業として、手づくりのアクセサリーを製作・販売する「アマプロジェクト」も手がけ、販売先は国外にも及んでいる。

運営者、利用者の声

● ラララクラブ 牧野直子さん

「女性たちの特技を活かせるような場所にもしたいと思っています。何か得意なことがある人を講師としてワークショップやセミナーのようなものを開催できれば」

「登米市の人、南三陸町の人、と分けるのではなく、出会ったみんなが仲間。ラララクラブがその第一歩で、とめ女性支援センターを通じてもっと大きな仲間の輪を拡げていきたい。みんなで成長して、“ここにすればなんでもわかる”、“夢が実現できる”と思ってもらえるような場所にしたい」

現在と今後

- 登米市にある仮設住宅では、南三陸町へ帰る人、登米に移住する人などが増え、活動に従事していた避難者も減少してきたため、并当事業等は終了した。
- コンテナおおあみ マネージャー 松原忠史さん
「いま、私たちのプロジェクトなどで、収入を得ている被災者の人たちをどう自立させていくか、（おおあみが事業の事務局をするのではなく）このような人たちに、起業を促していくのが、本来のインキュベーション施設たる私たちの役目ではないのか、と悩んでいます」

09

林農海支援事業 まほろば企業組合 (岩手県陸前高田市)

熟年者の経験と知識を活かしたまちづくり。
農地を通して「食」と「職」をつなげる



小麦収穫の様子

● 活動の概要 ●

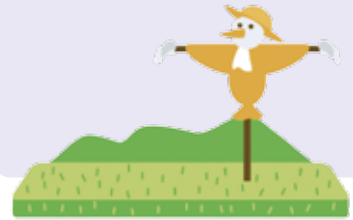
活動名 (サロン名)	林農海支援事業まほろば企業組合		
運営主体	(団体種別)	協同組合	
	(名称)	林農海支援事業まほろば企業組合	
開催日 (開催頻度)	随時		
開催時間	随時		
参加費	無料		
活動の内容	(活動対象)	活動対象 地域住民	
	(活動)	たまり場	見守り 食事 学習
		一次産業支援	
コーディネーター (機能)	理事長 上野孝雄さん		
	企画、仲間・住民への声かけ、とりまとめ		
運営スタッフ	専従者はいない、農作業時に2~3名、収穫等大きな作業時は10名ほど		
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所 農耕地等
所在地	大船渡市赤崎字合足地区		
協力・連携	高校や大学、技術をもった移住者等		
活動開始時期	2011年8月		
運営財源	自主財源		

設立経緯

- 2011年8月、取り組みを主導する上野孝雄さんは、熟年世代の経験や知識と地域の農林水産資源を活かしたまちづくりを進めようと、有志とともに「林農海支援事業まほろば企業組合」を設立し、理事長を務める。
- 上野さんの生まれ故郷、大船渡市赤崎町字合足地区は、24世帯74人が暮らす半農半漁の集落。8割以上の住宅が津波被害を受けたほか、農地も使えなくなった。震災で失った農機の購入費や後継者不足もあり、耕作放棄地が拡大。こうした動きを少しでも食い止めようと、組合は、農業用機械が必要な作業や力仕事を、農地所有者に代わって行うことにした。
- 地域住民、ボランティア、企業などが連携して耕作放棄地を再生。農地所有者にはできる範囲で栽培に関わってもらい、所有者が栽培しない場合は、共同管理農地として、自由に農作業ができるようにした。

活動の雰囲気

- 共同管理農地に地域の高齢者や女性たちが、空いた時間を使って自由に農作業に参加。農地が日中の居場所となり、交流サロンのようになっている。



特徴

- 主な事業は、農・漁業者の支援、山仕事、間伐、草刈り、地場製品の販売支援。
- 農作物の栽培では、無農薬を推進。
- 共同管理農地は、今では収穫量も増え、収穫物を販売用に出荷することができるようになった。
- 収穫した小麦でつくるパンやそのほかの加工品の開発に、地元の高校や大学、技術をもった移住者等の協力を得ながら進めている。
- 今後は、子どもたちに自然や食について学んでもらう自然学校の開設や、都市部からの移住希望者の受け皿づくりにも取り組みたい。

運営者、利用者の声

● 林農海支援事業まほろば企業組合 理事長 上野孝雄さん

「この地域で安心して暮らしていくには、日常の中で食と職がしっかり根づいていることがたいせつ。一次産業が暮らしを支えていく地域には、安心感と底力が生まれる」

● 土地を提供した女性

「この歳だから、全部の畑に手をかけたり、畑の畝づくりはできない。組合に手伝ってもらって助かってるよ」

10

会津美里町宮里仮設住宅

(福島県会津美里町・楢葉町避難者)

サロンを通して生まれた交流。 避難生活終了後も続く深い関わり



サロンの様子



韓紙工芸を楽しむ

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	会津美里町宮里仮設住宅 「サロンならば」	
運営主体	(団体種別)	社会福祉法人
	(名称)	楢葉町社会福祉協議会
開催日 (開催頻度)	週1回 (のちに、月1回)	
開催時間	午前または午後(時により変わる) 2～3時間くらい	
参加費	基本無料(材料代やお茶代として、100～200円の時きも)	
活動の内容	(活動対象)	宮里仮設住宅と(会津地区)の借上げ住宅
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習
コーディネーター (機能)	根本正徳さん(生活支援相談員)	
	会津美里町の地元団体とのつなぎ・調整役	
運営スタッフ	2名(生活支援相談員)	
開催場所	集会所	サポートセンター グループホーム型仮設
所在地	会津美里町宮里 宮里仮設住宅内	
協力・連携	楢葉町役場、県会津保健福祉事務所、心のケアセンター、地元NPO	
活動開始時期	2011年11月	
運営財源	町社会福祉協議会・生活支援相談員の支援活動の一環として	

設立経緯

- 宮里仮設住宅には、姉妹都市だった縁で福島県楡葉町からの避難者が暮らしている。海沿いの楡葉町から内陸に100キロ離れたこの仮設住宅は、同じ楡葉町民とはいえ、さまざまな集落から集まっており、交流はあまり行われていなかった。
- 仮設住宅を支援する楡葉町社会福祉協議会、そして楡葉町役場（会津美里出張所）とも、このような集う・交流する場のない状況、狭い仮設住宅で十分に身体を動かす機会もない状況に危惧を抱き、2011年11月に、第1回の「サロンならば」が開催されるに至った。
- この周知には、仮設住民に関わる2人の生活支援相談員による声かけとチラシの配付とともに、会津地方へ借上げ住宅の形で避難していた人たちにも、案内が行われた。

活動の雰囲気

- 運営の中心は、町社会福祉協議会に雇用された2人の生活支援相談員が担っている。支援員の遠藤清江さんは楡葉町出身の被災者でもあるので仮設住宅で暮らす住民の心情を理解でき、もう一人の根本正徳さんは地元会津美里町の住民で、地域とのつながりが深く、仮設住宅に住む楡葉町の住民と会津美里町の近隣住民や支援団体とのかけ橋となっている。
- サロンは、週1回、午前か午後の2～3時間で行われることが多く、季節料理やお菓子づくり、工芸の教室、健康体操など内容は多彩。
- 会場は、仮設住宅の集会所のほか、同じ敷地に設置されているサポートセンター（町社協運営）や、グループホーム型仮設住宅などでも行われた。

特徴

- 地元住民である支援員の根本さんのネットワークもあり、地域のNPOや支援団体が「サロンならば」にさまざまな形で協力している。地域の歴史勉強会や見学ツアー、郷土料理づくりなど、地元団体の企画や講師の派遣で行われたサロンも数多い。
- また、地域住民の協力により、梅や柿農園を借り受けての農作業や収穫会なども行っている。美里町の特産物である会津みしらず柿の収穫のときには、遠く離れたいわき市に避難している楡葉町住民もバスで乗りつけ参加し、豚汁も振るまわれ大賑わいとなった。
- 宮里仮設住宅に支援などで入った地域住民が、次のサロンから一般参加者として加わることもあり、サロンには、地域の人が5～6人参加していることも珍しくない。
- サロン開催が100回を超えたところで、親身になって継続的に支援してくれる地域の方々に対し、お礼を兼ねたすいとんの振るまいや、今の楡葉町を見ていただく会なども催された。
- 仮設住民の中には、地元の会津美里の人と個人的に交流している人も少なくない。地元農家のリンゴ摘果のお手伝いをしたり、地元の人に手工芸を教えたりという光景も見られる。

運営者、利用者の声

- **楡葉町会津美里出張所 副所長 高木さつきさん**
「（楡葉）町民同士とはいえ、これまでつき合いがなかったところに、新たなつながりができた。会津美里で人間関係ができた人たちは、楡葉町に戻っても関係が続いている」
「会津に避難している人たちは、まとまりがある」
- **楡葉町社会福祉協議会 事業係長 新妻かおるさん**
「参加者に男性が少ないのと、出てくる方の顔ぶれが固定化しているのが課題です」

現在と今後

- 2015年9月に楡葉町の避難指示区域が解除され、帰町する人、ほかの市町村に移住を決める人など、仮設住宅から次々と転居していく状況となっている。
- 最も多い時期には、避難者250世帯が住んでいた宮里仮設住宅も、半分以下となった。
- このため、「サロンならば」も、週1回から月1回、現在はサポートセンターの介護予防事業と抱き合わせで開催となっている。

社会参加が健康長寿の秘訣

「虚弱」という言葉は、それを言われた人がっかりさせ、憂うつな気持ちにさせます。もっと明るい前向きな言葉として「フレイル」を提唱しているのが、東京大学で老年医学や総合老年学を専門とする飯島勝矢准教授です。飯島勝矢准教授は、高齢者の介護予防には、趣味や特技を活かした活動や家事などの日常生活動作、積極的な人づきあいや社会参加が有効だと説きます。

●3つのフレイル

高齢者のフレイルには、身体フレイル、心のフレイル、社会性のフレイルの3つがあります。運動量が低下し、活気がなくなり、外出を避けて人づきあいから疎遠になる。これらが絡み合いながら、人は弱っていくのです。健康な状態からフレイルへ、さらに要介護や寝たきりといった身体機能障害の状態へと進み、やがて死に至ります。加齢とともに弱っていくのは止められないとしても、フレイルや要介護などの期間をできるだけ短くし、健康長寿につなげることはできます。

●仲間と過ごす楽しい時間の効用

筋肉が衰えたから介護予防教室で体操や筋力トレーニングをしようとか、ジョギングしよう、ウォーキングしようというのは、間違いではありませんが、やみくもに身体を鍛えようとするだけではダメです。たとえば「ジョギングは嫌いだけどカラオケは大好き」という人には、カラオケに通ってもらえばいいのです。人は、好きなことや得意なことなら長続きします。カラオケボックスに月1回通っている人には、週に2、3回、1人で歌うのではなく、仲間を4～5人集めてみんなで楽しんでどうかと勧める。畑仕事なら、栽培方法について

情報交換したり、収穫を分け合ったり、産直をやってみるとか……そういう状況をつくり出せばいいのです。好きなことをしているうちに、いつの間にかたくさん運動していた、というふうになればいいのです。仲間と集まって楽しい時間を過ごし、食事を美味しくいただければ、心も身体も健康になります。

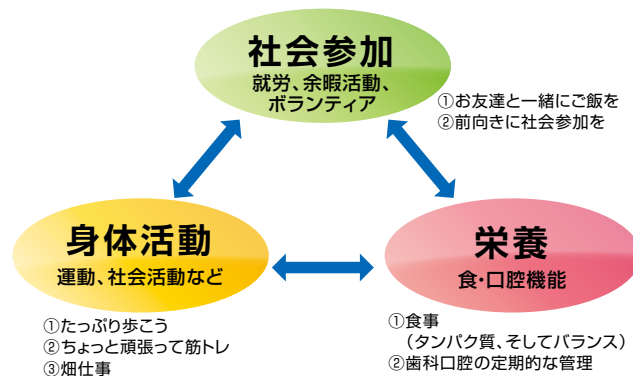
●健康長寿の3つの要素

それは、「社会参加」「身体活動」そして「栄養」です。毎日よく動いて、人づきあいを活発にして、肉や魚をしっかり食べるということです。よく動く、人づきあいをする、肉や魚を食べる、この3要素のセットが、身体と心と社会性のフレイルを防ぎます。「集団でわいわいするのはイヤ、私はひとりで運動する」というのは否定はしませんが、フレイル予防としてはもの足りない。3要素のつくりだす三角形（下図）を、小さなものでもいいから自分の生活に組み込むことがたいせつです。ウォーキングするなら、ひとりで歩くのではなく、友だちとおしゃべりしながら歩く。食事をするなら、誰かと一緒に楽しくいただくことです。まさに、サロン・つどい場などの支え合い活動の場は最適といえます。

このように、いろいろな活動を組み合わせて発展させれば素晴らしいフレイル予防になります。特に、社会性を保つことが重要です。社会性の低下が、身体や心の活発さを奪い、栄養摂取を低調にし、フレイルの悪循環に陥らせる引き金となります。これを防ぐためには、行政などが提供する介護予防事業のメニューを選ぶだけでなく、日常の生活に根ざし、趣味や特技を生かした、自分だけのフレイル予防を行うことがたいせつです。普通に楽しく暮らしていれば、それが自然にフレイル予防になっているというような状況が理想的です。

健康長寿のための『3つの柱』

より早期からのフレイル(虚弱)予防



福島県昭和村の「介護予防手帳」(2016.3)の記事を参考に再構成しました。

男のつどい場について

「男性がなかなかサロンに参加してくれない」とよく言われる。ここでは、男性のサロン・つどい場を被災地から4事例、その他から3事例を取り上げた。そこから男性の参加する条件を以下にあげてみた。

- 1 自由であること：**プログラムが存在せずに、出入りも自由といった気楽さが必要。男性はアウトドア的な場を好み、特に焚火などは指示がなくとも率先して準備に参加する傾向がある。男性は自由な発想が許容され、誰からも指示されない場を好むようだ。
- 2 役割があること：**これは男女ともに参加するサロンで顕著だが、いわゆる力仕事などの「男としての役割」があると、それが参加する誘因になる。特に、その人の特技や経験などに合った役割をお願いすることも、参加の第一歩になることを意識してみることがポイントになる。
- 3 手づくり拠点・秘密基地的要素がある：**70歳80歳になっても、子どものころの秘密基地のような隠れ家的な場を男性は好むようだ。日曜大工などの特技を活かして小屋を自分たちの手でリフォームし、心地よい空間をつくりあげること、お互いのつながりも増す。
- 4 アルコールは参加を左右するアイテム：**サロンといえばお茶飲みだが、男性の場合はアルコールの有無が参加意欲を左右する。酒の肴をつくる男の料理教室などの取り組みは人気がある。自ら率先して会話をすることの少ない男性などは、ほどよい飲酒がコミュニケーションを助けるようだ。

これらのことに留意しながら事例を読んでいただくとより理解が深まるものと思う。

	活動名・団体名	所在地	運営主体	開催頻度	概要
被災地	男の談話室	岩手県宮古市	地元ボランティア団体	常設	仮設団地内に地元団体が設置した常設型サロン。プログラムなしの男の憩い場
	男の定例会	宮城県気仙沼市	仮設住宅住民	月1回	昼間には会わない同じ仮設住宅の男同士が、月1度の飲み会で、コミュニケーションを深める
	いこいの宿	岩手県山田町	仮設住宅住民	常設	震災の廃材でつくった小屋が男のたまり場に。今では女性も集い、仮設住宅の元気の素
	大橋メンズクラブ	宮城県石巻市	石巻市石巻市社協 県看護協会共催	月1回	男性の関心をよぶ「健康と酒」をテーマに開かれるサロン。事業終了後も、男の集いは続く。
他地域	とうふの会	秋田県湯沢市	自治会有志	不定期	「とうふ」がつまみ、女性お断りの男の飲み会。引きこもり防止と自治会の活性化に寄与
	浮沼四季の会	山形県村山市	集落有志	年4回	季節料理で酒を楽しむ会が、集落の活性化を担う
	男の居場所	高知県室戸市	集落住民	ほぼ毎日	集落背後の高台に、午後になると男たちが三々五々集ってくる

01 男の談話室 (岩手県宮古市)

特別なプログラムなし。
長期に活動できる貴重な男の居場所



立ち寄れる男性の居場所としてオープン



自然と集まる仲間たち

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	男の談話室		
運営主体	(団体種別)	有志ボランティア団体	
	(名称)	宮古地域傾聴ボランティア「支え愛」	
開催日 (開催頻度)	常設 / 月曜定休 当初は月2回(第1・3日曜日)		
開催時間	10:00 ~ 16:00		
参加費	無料		
活動の内容	(活動対象)	仮設住民・男性	
	(活動)	たまり場	見守り 食事 学習
コーディネーター (機能)	「支え愛」代表 三浦 章さん (土曜のみ参加)		
	行政との折衝、運営経費の捻出		
運営スタッフ	当初は常駐者1名 / 現在は、参加者の自主管理		
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所 空管理棟
所在地	宮古市グリーンピア三陸みやこ仮設住宅団地内		
協力・連携	サポートセンターと折々連絡を取る程度		
活動開始時期	2013年7月		
運営財源	中央共同募金会『ボラサポ』、ユニバーサル財団(アメリカ) 支援金、団体持ち出し		

設立経緯

- 仮設住宅住民からの「男性が静かに寛げる場所がほしい」といった声をもとに、長期化する仮設住宅での暮らしへの対応策のひとつとして、2013年7月、宮古市に建つグリーンピア三陸みやこ仮設住宅団地の空いていた管理棟を使用して開設。
- 開設したのは、宮古市の傾聴ボランティア団体「支え愛」。代表は、三浦章さん。

活動の雰囲気

- 支え愛が地元の団体ということもあり、宮古市社会福祉協議会や仮設住宅支援員と連携しながら、長期的に活動を行うことができるため、訪れる住民たちに安心感も与えている。
- 雪道をシルバーカーでやってくる参加者もいるなど、男性にとって貴重な居場所となっている。

特徴

- 当初は毎月第1・3日曜日に開催していたものが、今では週6日（火曜日～日曜日、10:00～16:00）の常設サロンに。何をしても自由。散歩のついでに立ち寄りたり、将棋や会話を楽しむなど気軽に男性が集う「場」をつくり出している。
- 仮設住宅団地内のサポートセンターが常設のサロンを開催しており、「男の談話室」で日中過ごして夕方にサポートセンターのサロンに顔を出し、設置してある電動マッサージ機を利用して、仮設住宅に帰るといった利用者もいる。
- 現在は、土曜日以外は、談話室に近い仮設住宅に住む中山亮一さんが鍵を管理。特別なプログラムはないが、運営も参加者たちが自主的に行っている。



運営者、利用者の声

- **支え愛 代表 三浦章さん**
「男性にとって居心地のよい場所になっているように感じます。一緒にお話するなかで、一人ひとりと向き合うことを意識しています」
- **中山亮一さん**
「(サロンに) 女性が一緒だとね、行きづらい人もあんのよ」
「(いつも来る人が) 2、3日来ないとね、様子を見に行ったりね」

現在と今後

- 各種の助成金が終了し、談話室の維持費（賃借料、水道光熱費）負担が「支え愛」にとって厳しい状況となっており、宮古市に賃借料の減免を訴えていく方針。
- 同様なつどい場を復興住宅でも実施すべく、三浦さんは各所に交渉を重ねている。

02 男の定例会 (宮城県気仙沼市)

陽気な飲み会からスタート！
より良い暮らし方も議論しつつ



定例会での集合写真



語り合う男性たち

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	男の定例会	
運営主体	(団体種別)	自治会
	(名称)	福祉の里住宅親睦会
開催日 (開催頻度)	月1回	
開催時間	18:00 ~ 遅くとも 21:00 くらい	
参加費	無料	
活動の内容	(活動対象)	仮設住民、男性
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習
コーディネーター (機能)	福祉の里住宅A 自治会長 坪内正一さん	
	発起人、参加者への声かけ、活動の調整役	
運営スタッフ	坪内さん以外に、参加者各々が手伝う	
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所	
所在地	気仙沼市唐桑町 福祉の里住宅A集会所	
協力・連携	サポートセンター (告知チラシの作成)	
活動開始時期	2012年6月	
運営財源	参加費と各々の現物持ち寄り	

設立経緯

- 仮設住宅の新年会のあとの会話がきっかけとなり、2012年6月に14人でスタート。昔のこと、今の生活のことなどざっくばらんに話しながら男性だけの飲み会を大いに楽しみ、2回目の集まりもその場で決まった。定例会にすべく、サポートセンターのスタッフにパソコンの使い方を教わってチラシを作成。仮設住宅に住む男性に幅広く参加を呼びかけた。

活動の雰囲気

- 楽しく飲んで、時折、真面目な話。気兼ねなく、みんなで盛り上がるからこそ、いろいろな意見が出やすく、感じていたことを打ち明けられる場に。陽気な会話とあふれんばかりの笑顔、男性たちの表情は生きいきと輝いている。
- 当初はピーナツとさきイカだけの飲み会だったが、3回目の定例会から料理を得意とする男性が参加、さらに定置網をやっている参加者が差し入れた食材をその場で調理。豪華な食事が並ぶようになった。

事例

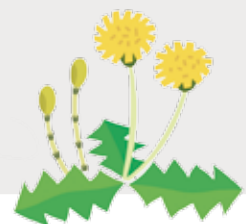
- 「ゴミ置き場にカラスが集まり、ゴミを散乱させて困っている」という参加者の家族から出た問題への対応策を定例会で議論。話し合いのなかで話題に上がった屋根付きのゴミ置き場を5日間かけて完成させた。

運営者、利用者の声

- 「仮設住宅の新年会をしたときにビールが余って、男たちで飲んでしまおうって話したのが始まり」
- 「男は仕事のために昼間いない人も多く、コミュニケーションがとれない。この定例会で初めて話した人も多い」
- 「仮設住宅で暮らしてから1年以上経って、もっと暮らしやすくするための方法を、みんないろいろ考えている。でも、女性と違って毎日会ったり、思っていることを言う機会はなかなかないしさ、だからこの月1回の定例会で集まって飲んで、気楽に話すなかで、それぞれが感じていたことが出せるんだよね」

現在と今後

- 多少の参加人員の増減がありながら、開催も28回を数えた。
- 仮設住宅から、復興住宅への移転や自主再建でメンバーが転出していき、残ったメンバーは4名に。残念だが、そろそろ活動の終了も視野に入れている。



03 いこいの宿 (岩手県山田町)

仮設団地有志による手づくり小屋。
特技やアイデアを持ち寄り自前のイベント開催



右が以前の小屋、左が現在



なにもしなくとも集まるだけで楽しい!

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	いこいの宿		
運営主体	(団体種別)	仮設住宅内有志	
	(名称)	復興丸	
開催日 (開催頻度)	常設		
開催時間	だいたい10:00 ~ 17:00		
参加費	無料		
活動の内容	(活動対象)	仮設住民、男性	
	(活動)	たまり場	見守り 食事 学習
	イベント開催(盆踊り、カラオケ大会/毎月)、草刈り		
コーディネーター (機能)	蛇石博さん、大宮好子さん (2人とも仮設住民)		
	蛇石さんは小屋をつくった人で活動の中心、大宮さんは「復興丸」代表		
運営スタッフ	イベント時には、12名前後、住民がスタッフとして参加		
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所 手作り小屋
所在地	山田町町民グラウンド仮設住宅内		
協力・連携	町社会福祉協議会(生活支援相談員)		
活動開始時期	2012年初頭頃		
運営財源	基本的に持ち寄り、一部蛇石さんの持ち出し等、団体持ち出し		

設立経緯

- 仮設住宅で気兼ねなく集まり話ができる場所、煙草が吸えるところがほしいと、山田町民グラウンド仮設住宅に暮らす男性たちが体育館の壁際からブルーシートで屋根をつくったのが始まり。その後、仮設住宅団地の有志が集まり、震災瓦礫から材料を寄せ集め、“居場所”づくりに取り組んだ。

活動の雰囲気

- 「ごせやぐ（岩手県の方言で「文句をいう」という意味）ことも話し、みんなで笑い、元気になっぺし」と、いこいの宿には、今日も住民が自然と集まってきている。
- 毎月恒例のカラオケ大会は、参加者80人以上となる盛況ぶり。自分たちの特技や情報、アイデアを持ち寄り、イベントを企画・運営、歌や踊りが好きな人、小道具を作製する人などを団地内で呼びかけ、一緒に会を盛り上げている。

特徴

- 誰でも入れる風通しのよい場所をつくるため、靴も履いたままで入ることが可能。入り口を2か所設けて、寒い夜にも暖がとれるよう部屋の真ん中にだるまストーブを設置。ストーブ設置には浜の仕事が軌道に乗り、震災前の番屋のようにサケや蟹、ういを焼いてみんなで食べられるように、という願いも込められている。
- 小屋をつくった中心メンバーである蛇石博さんは同世代のメンバーとともに仮設住宅団地の草刈りやイベントなどを開催。近隣仮設住宅団地や周辺住民からカラオケ大会の噂を聞きつけて訪ねてくる人もおり、仮設住宅団地の自慢のひとつとなっている。
- 2014年、山田町社会福祉協議会の斡旋で、岩手県共同募金会より建材費の支援を受け、新しい小屋を建てた。山田町社協は、このときほかの2か所の仮設団地でも、男のつどい場となるべく同様の小屋の設置に協力した。



運営者、利用者の声

- 仮設住民、小屋をつくった 蛇石博さん
「今いる仮設住宅から災害公営住宅に移るまで、若い人たちが日中働きに出ている間は、自分たちにできることをやって、住みよい団地にしたい」

現在と今後

- 仮設住宅から転出する人が増え、中心メンバーの蛇石さんも復興住宅への転出が決定したことから、残ったメンバーは、いこいの宿の閉鎖と月例のカラオケ大会の活動終了を検討している。

04 大橋メンズクラブ (宮城県石巻市)

異なる地域から入居した男性たちをつないだ
キーワードは「お酒と健康」



クリスマス会は男だけで料理の準備



たくさんの男性が参加している

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	大橋メンズクラブ	
運営主体	(団体種別)	3団体共催 (石巻市健康推進課、石巻市社会福祉協議会、宮城県看護協会)
	(名称)	
開催日 (開催頻度)	月1回 / 第3木曜	
開催時間	だいたい10:00 ~ 17:00	
参加費	無料(材料費がかかる場合は、100 ~ 300円程度の負担)	
活動の内容	(活動対象)	仮設住民、男性
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習 ※食事づくりのときもあり
コーディネーター (機能)	とりまとめ役は、市健康推進課	
	仮設住民とのやりとりは、市社協の生活支援相談員	
運営スタッフ	主催3団体から、それぞれ派遣。計10人弱	
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所	
所在地	石巻市大橋仮設住宅内	
協力・連携	仮設住宅自治会	
活動開始時期	2012年7月	
運営財源	各主催団体が分担の範囲内で、一部食材費等は参加費から	

設立経緯

- 2012年7月に第1回目の大橋メンズクラブを開催。きっかけは、石巻市健康推進課の担当者から仮設住宅の集会所で健康教室を開きたいという話を石巻市社会福祉協議会が受けたこと。たくさんの人が集まる場にしたいと生活支援相談員の間で話が盛り上がった。日頃から男性の居場所への課題を感じていた健康推進課担当者と生活支援相談員の間で「健康教室に何か興味をひく内容を加えて男性が集まりやすい場所を」と意見が一致し、健康教室に「お酒とうまく付き合うために」というテーマを交えた。

活動の雰囲気

- 大橋仮設住宅団地の入居者はさまざまな地域から入居しているので、この場ではじめて会う人たちも多い。そのため、友だち同士や知り合い同士で固まらないよう座席を分け、新たな出会いの場づくりにつなげている。

特徴

- 当初は石巻市の行政や社協、宮城県看護協会でも運営をしていたが、第3回からは企画運営に大橋仮設住宅団地の自治会も加わっている。月に一度のミーティングでは「次回の健康講話のテーマをどうするか」などを住民に提案してもらっている。
- 前半に健康推進課の栄養士による健康講話、休憩後の後半はお酒に合う簡単なつまみづくりを行う。「お酒と健康」というテーマが、男性の関心をよび、大橋メンズクラブに集う要因となっている。
- 広報は生活支援相談員が個別に訪問して呼びかける。生活支援相談員さんが誘ってくれるなら、という理由で参加する人も多い。大橋メンズクラブの立ち上げは生活支援相談員の日々の活動の成果であり、それが生活支援相談員の誇りになっている。

運営者、利用者の声

参加者

「男性だけでは外に出る機会も少ないし、きっかけもない、話をするにも共通の話題もない。健康とお酒がテーマであれば、男性誰もが何かしら話ができる、このような機会ありがたい」

生活支援相談員

「生活支援相談員がきっかけでの参加であっても、メンズクラブで新しいつながりをつくってもらえればいい」

現在と今後

- 大橋メンズクラブは、2015年3月活動終了。
- しかし、その後2つの男性の集いができた。

① 男の健康相談会

宮城県看護協会と市社協共催で、月1回開催。体操や健康の講話など。17~18人の参加。

② あっち向いてホイ（男の会）

共同募金の支援を得ながら、住民有志の自主運営。月1回開催。料理づくりと試食など。20人弱の参加がある。

この2つの集いに、大橋仮設住宅から復興住宅に転出した人も参加している。

05 : とうふの会 (秋田県湯沢市)

豆腐一丁あればお酒が飲める！
 プラス会話で、男性の引きこもり予防



準備が整った男だけの場



とうふの扱いは馴れたもの!?

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	とうふの会	
運営主体	(団体種別)	住民有志
	(名称)	とうふの会(御嶽町第一町内会 有志)
開催日 (開催頻度)	不定期 (担当の幹事が決める)	
開催時間	18:00 くらいから	
参加費	1,000円	
活動の内容	(活動対象)	集落内男性
	(活動)	たまり場 見守り 食事 学習
コーディネーター (機能)	土田忠明さん	
	会の立ち上げ、声かけ役	
運営スタッフ	会のメンバーで、毎回幹事2人を持ち回りで運営	
開催場所	商店街空店舗 民家 集会所	
所在地	湯沢市湯ノ原	
協力・連携	町内会	
活動開始時期	2002年12月	
運営財源	参加費	

設立経緯

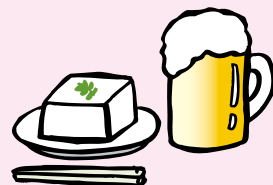
- 家に閉じこもっている男性が多いことが気になっていた土田忠明さん（御嶽町第一町内会役員）が、会長の高橋忠雄さんと「町内が活性化するための何かをしよう」と話したことがきっかけ。
- 2002年12月、男同士でざっくばらんにお酒を飲みながら、他愛のない話をしながら、地域のことを気軽に話せる場として「とうふの会」は始まった。
- 最初に集まったのは12人。会場は町内の集会所。難しい決まりはつくり、幹事は持ち回り、2人で当番制、会費は1,000円、主な肴は豆腐だけを決めた。

活動の雰囲気

- 準備から後片付けまですべて男性だけで行う。会の開催日の調整、料理の準備、後片付けは幹事の役目。ほとんど家事をしたことのない男性たちの、ドタバタな食事会である。
- この会に参加するまで料理をつくったことのない人も、ふだんすることのない家事を通して、改めて家族への感謝を感じた人もいた。

特徴

- 「豆腐一丁あればお酒が飲める」というのがこの会のコンセプト。決して料理担当の人に高度な料理技術が要求されているわけではない。ほとんどの人が、夏は冷や奴、冬は湯豆腐にするという。プラス簡単な料理で「とうふの会」の料理が完成する。加えて「『会話』で料理が一層おいしくなる」と土田さん。
- 開催日は次回当番（幹事）の人に決める権利があるので、次の開催が翌月になるのか、半年後になるのか、わからない。



運営者、利用者の声

● 土田忠明さん

「とうふの会以外にも、どんと焼きなども含め、いろんな行事を行うようになりました。少しずつ、町内のみんなが参加してくれるようになったので、町内が活性化しました」

現在と今後

- 「男同士、ざっくばらんに話せる場」という設立当初のコンセプトを大切に回数を重ねている。最高齢は93歳、最も若い人は61歳で、現在のメンバーは22人。
- 会に参加したいという女性の声もあるが、「女性が参加すると頼ってしまう。自分たち（男性）だけで行いたい」と、男性だけの会としてとうふの会は続いている。

06 浮沼四季の会 (山形県村山市)

楽しく飲みつつ、地区をPR。
空洞化しつつある地域世代を繋ぐ



浮沼四季の会の風景



浮沼四季の会で奮発してつくったエプロンを付けて作業

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	浮沼四季の会		
運営主体	(団体種別)	住民有志	
	(名称)	浮沼四季の会	
開催日 (開催頻度)	年4回(季節毎)		
開催時間	18:00 ~ 21:00 くらい		
参加費	その都度異なる		
活動の内容	(活動対象)	集落内男性	
	(活動)	たまり場	見守り 食事 学習
コーディネーター	矢萩一志さん		
	(機能)	発起人、アイデア出し	
運営スタッフ	メンバーがあみだくじで、各回担当を決める		
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所
所在地	村山市		
協力・連携	集落内の各団体		
活動開始時期			
運営財源	参加費		

設立経緯

- 浮沼地区の公民館事業「生き生きネットワーク事業」のために、前日から集まって料理などの準備をすすめるなかで「せっかくこうして集まっているのだから、たまには飲もう」の声をを受けて始まった。

活動の雰囲気

- 立ち上げのメンバーは4人。春夏秋冬の季節ごとの担当をあみだくじで決め、冬は寒だら汁、春は山菜料理など、季節でお酒を楽しむ。会はだいたい午後6時から9時頃まで開催され、料理の説明、家族、仕事、地区、市、昔話……と、話は尽きない。徐々にメンバーが増え、現在は16人。

特徴

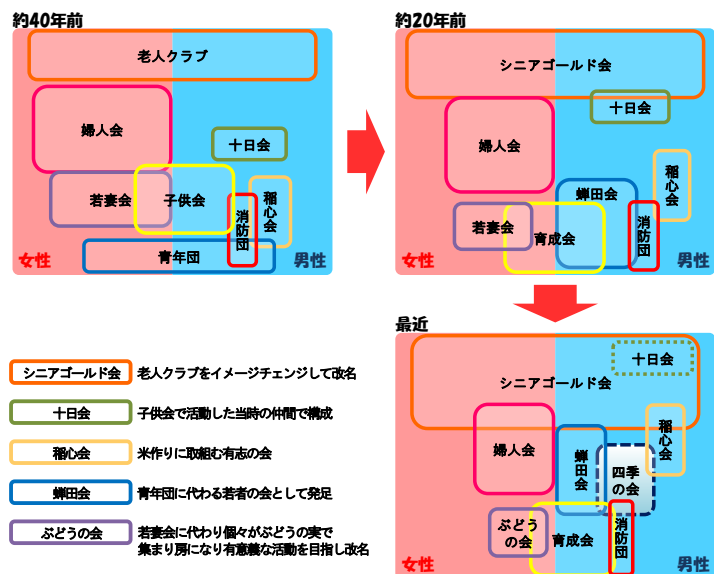
- 浮沼四季の会が地域でどのような位置にあるかを示したのが下図である。図は、約40年前、約20年前、最近の浮沼地区内の組織を比較したもので、それぞれ左側が女性、右側が男性、図の上部ほど組織の構成メンバーが高齢、下部ほど若年であることを示す。40年前には、老人クラブや婦人会、若妻会、青年団があったが、時間が経過するにつれ、構成メンバーが年を重ね、組織が図の上部へと移動している。青年団に代わる会として若者たちで構成されていた「蟬田会」や「稻心会」も上部へ移動し、現在はシニアゴールド会（老人クラブ）に重なる形になっており、世代の空洞化が始まっている。この空洞化した部分を埋め、各組織の間を繋いでいるのが、「浮沼四季の会」なのである。会は、世代を繋いでいくために、市全体の事業にも関わろうと活動を広げ、“浮沼モツ煮” サバ缶カレー”など、地区をPRしつつ、誇りのもてる地域づくりをすすめている。

運営者、利用者の声

● 代表の矢萩一志さん

「例会で食べたり飲んだりしているときは考えていないのですが、他の地域と比べてとき、浮沼地域にとって浮沼四季の会は非常に大きいものだと思う。空洞化していく世代を繋ぐために、子会の設立を目指しています。楽しくないと子会は設立できないので、とにかく今は楽しく活動することだけを考えています」

浮沼地区内の組織の今昔



07 男の居場所 (高知県室戸市)

いつの間にかできていた寡黙な男たちのサロン



秋の風景



寒くなると盛大に焚き火をして暖をとる

※写真は2点とも2007年当時のもの

● 活動の概要 ●

活動名 (サロン名)	男の居場所			
運営主体	(団体種別)	住民有志		
	(名称)	男の居場所		
開催日 (開催頻度)	常設(雨の日は休み)			
開催時間	だいたい14:00 ~ 16:00			
参加費	無料			
活動の内容	(活動対象)	男性		
	(活動)	たまり場	見守り	食事 学習
開催場所	商店街空店舗	民家	集会所	手作り小屋
所在地	室戸市奈良師地区			
活動開始時期	20年以上前			

● 設立経緯

- 室戸市奈良師の、畑や山が一望できる丘の上にごくからともなく70~80歳代の男性が集まる。20数年前、約3人の男性が集まり始め、13年前から人数がぐっと増えた。気づいたらでき上がっていた男性によるサロン。通称“男の居場所”である。

● 活動の雰囲気

- 屋外に用意された椅子に腰かけ、畑作業に励む人々を眺め、政治や相撲話に花を咲かせる。女性同士のにぎやかなおしゃべりとは違って、穏やかで無言の時間もある。
- 寒い季節になると、向かい側の畑に大作業の得意な男性たちが建てた小屋に移り、暖を取りながら焼き芋を楽しむ。焼き芋の蒸し器は、元溶接工の男性の手づくり。

● 特徴

- 向かい合って座るのではなく、全員が細い道路に沿って一列で並ぶ。
- 薪用の廃材を用意する人や、小屋が燃えないように管理する火元責任者など、自然に役割分担もされているようだ。

● 現在と今後

- 男の居場所の裏手の山側に津波からの避難道がつくられて、集まりやすい場所となっている。手づくり小屋は建てた方が亡くなり、老朽化して維持が難しくなったので解体、現在は畑で焚き火をしている。

● 運営者、利用者の声

- 「ここは夏は陰って涼しいし、冬は小屋で焼き芋が欠かせない。外でみんなで食べるとおいしい」
- 「公民館の集まりは女性ばかりで、行きにくい。ここならタバコを吸ってもいい。多くは同級生やインド洋でマグロを釣った漁船の仲間。港の女の話で盛り上がることもあるよ」

全国事例について

先進事例として、全国から「すずの会」と「まち cafe なごみ」「第三地区サロンきじま」を紹介している。これらの事例の共通点は、それぞれの住民の日常生活圏域に限定された活動である。その意味で地域密着であり、「地域づくりの木」(6頁・図2)の根っこを地域に深く張った事例である。また、どちらも民家活用の拠点型居場所を開設している点にある。また、その財源を介護保険改正による地域支援事業の財源や拠点づくり施策を活用した活動となっている。また、そのような居場所は必然的に総合相談機能や住民の活躍の場(役割創出)の機能も果たす誰もが利用できる共生型活動となっている。ここでは、「すずの会」と「まち cafe なごみ」について解説しておく。この2事例はともに介護保険における総合事業や一般介護予防事業のモデルになっている例である。

- 「すずの会」は、主婦を中心とした地域ボランティアグループの活動である。介護体験という当事者性をもつリーダーに共感する正規メンバーの裏には、主婦ネットワークにより地域にきめ細かく、福祉意識という根が張り巡らされているとよいであろう。その福祉的な視点のネットワークは、地域の「気になる人」を発見する力と発見と同時に関わってしまう力をもっている。

すなわち、つながり力＝発見力と関わり力である。ここでは、サロン、つどい場と関連した、「ダイヤモンドクラブ」と「すずの家」のみを紹介している。ダイヤモンドクラブは、気になる人を囲んだ近所つき合い活動である。「孤立をさせない近所つき合いという福祉的つながり」から見守りやサロンなどのご近所つき合いとしてのダイヤモンドクラブが、それぞれのご近所に応じた形態で多様に展開されている。「すずの家」は住民運営型の宅老所である。すずの会が地域の気になる人を支えてきた経過の中で、民家拠点活用によって、要介護・要支援高齢者やひとり暮らしの男性など、居場所が必要な地域住民が、日常的に通える福祉施設といった特別な場でない地域の普通の場所として存在している。

* * * * *

- 「まち cafe なごみ」は、介護保険改正のモデル事業のために、新しく設立されたNPO法人「なごみ」によって運営されている。しかし、「なごみ」による活動・事業は、地域にできない事業を単純にNPOが吸い上げるといった事業化ではない。地域と協働して誰もが住み続けられる地域づくりをめざした事業化である。

設立プロセスにおいて、「なごみ」は地域団体のネットワークとしての「鳴尾東ふれあいのまちづくりの会」が母体となった。これらの地域団体には長い地域づくりの実践と地域人材が豊富にあり、そのうえに「まち cafe なごみ」が成立している。その意味で地域に根を張ったNPOの事業化といえる。したがって、この場合は、地域住民のつながりの中で利用者が呼び込まれ、住民が作り出すつながりの拠点となっている。

また、このような地域づくりの試みとして、「なごみ」は、若者である専従のコーディネーターを確保している。それらの運営経費は「つながりづくり」という仕事をコミュニティビジネスで創出する試みの中で「まち cafe なごみ」という持続可能な居場所運営をめざしている。



全国事例

01

すずの会 (神奈川県川崎市宮前区)

「おたがいさま」でいたいから 法人格をもたないボランティアで20年！

「すずの会」はボランティアグループである。「高齢者や障害者とその家族をお互いに支え合い、ふれ合いながら、誰にもやさしいまちづくりネットワークを目指し、地域のニーズに合った活動を積み重ねる」という趣旨のもと、困りごとを抱える一人ひとりのニーズに寄り添う活動を行ってきた。

DATA

★ボランティアグループすずの会

代 表：鈴木恵子

所在地：神奈川県川崎市宮前区野川3051-28

TEL：044-755-7367

FAX：044-777-0716



● 「ちょっと困ったときに」すずの会

「本当は困っている」というつぶやきを声に出して言うことは、実はとても決心のいることである。つらいけれど言いたくない、迷惑をかけたくない。近所づきあいが希薄化する昨今、多くの人々が、いざというときに「助けて」と言えないまま、地域から孤立していく。

「すずの会」代表の鈴木恵子さんは、1986年、介護や看護の経験をいっさいもたないなかで、実母の介護を引き受けた。前向きな気持ちで、あらゆる準備を整えて迎えた在宅介護ではあったものの、ひとりではどうにもならない問題が次々と発生する現実と直面する。そんなとき、困っている鈴木さんに気がついて声をかけ、サポートをしてくれたのが、子どもが通う小学校のPTA仲間だったという。「留守番をしていてあげるから、息抜きをしていっちゃい」そんな声が、支援の手があったからこそ、鈴木

さんは自宅での介護を継続し、看取りまで行うことができた。

元気なうちは近所づきあいがなくとも生活することができるかもしれない。しかし、今日は必要でない支援も、明日はどうなるかわからない。だからこそ、隣近所のつき合いがたいせつだと感じたときに、声が出せるまちづくりがしたい。鈴木さんは自身の在宅介護の経験をきっかけに、「ちょっと困ったときは、鈴を鳴らしてくださいね」そうした思いから、1995年9月、PTA仲間5人とともに活動を始めた。



ミニデイの様子

● 「気になる人を真ん中に」ダイヤモンドクラブ

何か大がかりなことをするわけではなく、世間話をする相手がいることや、ちょっとしたお手伝いを頼めることで、解決できる問題がある。鈴木さんが骨折をして入院したときの経験を通して、ご近所の中できめの細かいつながりをつくりたいとひらめいたのが「ダイヤモンドクラブ」だ。「気になるひとを真ん中に」のスローガンのもと、問題を抱えた当事者や有志が開放した自宅を会場に、ご近所さん5人以上で開催する。すぐそばに住む人同士が「お茶を飲みに来ない？」と声をかけ合うことで、ひとり暮らしの人、高齢者世帯の人、子育てで大変そうな人、障がいをもっている人など、さまざまな人が集まる。

問題がなければ1年も2年も開催を見送り、反対に心配なことがあれば頻繁に行う。小地域での活動だから「気になる人」のご近所にはたいていす



ダイヤモンドクラブの様子

ずの会のメンバーが住んでおり、開催される折には一緒に参加している。問題を抱えた人の支援方法について話し合うこともあれば、ひとり暮らしの人の家に一人一品ずつ持ち寄り晩餐会を開くスタイルもある。人数や内情が異なるから、集まり方も多岐に渡っている。クラブの決まりごとは少なく、悩みをさり気なく話せる場所として、また、よい関係をつくるにはどうしたらいいかを話し合う機会としても機能している。1年に2～3回集まることがで

きていれば大まかな近所づきあいを確立することができる。そうした拠点がいくつかあれば、問題が起こったときに「あそこのうちに聞けば、あのへんの様子わかる」となり、「ダイヤモンドクラブ」を開催して、問題解決につなげている。ご近所同士

の関係が深まったことで発展的に解消した集まりもある。ダイヤモンドクラブは身近な人と人とを結びきっかけづくりの場として、大きな役割を果たしている。

● 気軽に集える拠点 ^やすずの家

長らく拠点をもたずに活動を行ってきたすずの会だが、地域の中で常に見守らなければいけない人が増えてきたことを受け、2014年に「すずの家」をオープンした。

「すずの家」は、もともとはひとり暮らしをしていた高齢女性の一軒家。女性が特養ホームに入居する際、「この家が心配」とこぼした声を拾い上げ、この女性宅を月額10万円で借り受けることにした。すずの会の活動拠点がほしいと考えていたことと、地域にはサロン+デイ的な場が必要と考えたからだ。しかし、それまでの蓄えをもってしても家賃が賄えない現実に直面。地域住民や社会福祉法人に支援を要請し、地域のさまざまな団体から併せて家賃の半額程度の支援を受けることができた。

しかし、地域からの支援だけで活動を続けていくことは困難と判断したすずの会は「自分たちで資金をつくる道をつくろう」と、川崎市が実施する通所モデル事業を利用し、介護保険改正に伴う地域支援事業ボランティアモデルとして2014年6月～8月の3か月間の予算を確保した。

ひとり暮らしの高齢者を支えるために、介護保険外のケアサービスや食事、入浴（見守り介助あり）、送迎などのサービスも有償で提供。特に入浴サービスは、掃除が大変、病気があるのでひとりで入浴するのは心配、家に風呂がないなど、さまざまな理由から利用者の約半数が活用している。他にも、介護・福祉の専門職や地域住民向けの講座、介護相談なども実施。

喫茶・ランチを楽しめるカフェルームを併設したことで「すずの家」は単なる介護サービスではなく、楽しみの場として気軽に集えるサロンにもなった。



「すずの家」駐車場にて

● 暮らしを支え続ける

「ひとり暮らしなので、夜が心配で眠れない。ここは皆がいるから、寝ていても安心だ」「ごはんをつくるのがひとりでは難しくなってきた」「コンビニ弁当の毎日が続いていた」「折り紙や手芸が楽しみ」などの声からもわかるとおり、「すずの会」を通して生まれた身近な人とのつながりが、利用する人た

ちの生活に生きがいと安心感をもたらしている。

難しい課題はいろいろな人の手を借り、知識を借りる。公的サービスだけではとうてい不可能な個別支援と地域づくりを軸に、登録ボランティアの活動に支えられながら、20年間法人格をもたない任意団体として活動を続けている。



全国事例

02

まち cafe なごみ (兵庫県西宮市)

行政を巻き込みながら、 あくまで住民主体でニーズに応える

西宮市の南東に位置する鳴尾東地域に、地域住民が主体となって運営する常設型のつどい場「まちcafeなごみ」はある。西宮市の介護保険制度のモデル事業として、委託料400万円を受けて2014年11月1日にオープンした。

DATA

★まちcafeなごみ

営業時間：毎週月曜日～土曜日／9:00～17:00

定休日：日曜日・祝日

所在地：西宮市東鳴尾町2-16-19-102
(阪神洲先駅から徒歩30秒)

全30席(カウンター8席)



● 出発点は多世代交流の場

もともと、同じ鳴尾東地域で多世代の交流機能をもった「つどい場～和なごみ～」が2013年4月から運営されていたのだが、より地域の生活ニーズに応えようと多世代交流の特色はそのままに、つどい場と介護予防や日常生活支援を目的とした高齢者支援の場という2つの機能に重点をおいた「まち cafe なごみ」としてリニューアルしたものである。

「まち cafe なごみ」の運営母体は、鳴尾東コミュニティ協議会会長をはじめ、地域の有志で構成する「鳴尾東ふれあいまちづくりの会」だったが、地域の活性化と多世代交流を図り、魅力あるまちづくりを目的として活動を続けるなかで、西宮市より介護保険制度のモデル事業を受託することとなった。受託のためには法人格が必要であったため、まちづくりの会の理事会および準備会等で検討を進め、市担当課職員や市社協職員も加わりNPO法人なごみが誕生。現在、「まち cafe なごみ」の運営を担っている。また、メンバーはそのままカフェ運営部門担当として関わっている。

● まち cafe なごみの活動

「まち cafe なごみ」は事業の趣旨を理解したうえで利用登録（無料）をすると、誰でも利用できる仕組み。コーヒー、紅茶、ジュース（お菓子付き）は



事務局長の田村幸大さん

100円。1日15食限定の『まち cafe ランチ』（300円、ドリンク付）も人気だ。

利用登録後、鳴尾東地区に住む65歳以上で、要介護・要支援認定を受けていない人は、希望すればまち cafe なごみで「基本チェックリスト」を受けられる。西宮市高齢者あんしん窓口（地域包括支援センター）の職員が週1回「まち cafe なごみ」を訪れるので、登録者は「基本チェックリスト」を受けたり、日常の小さな心配ごとを相談することもできるのだ。

まち cafe なごみは、2015年8月から11月まで、介護予防を目的としたミニデイサービス（通所サービス）事業を受託していた。これは、基本チェックリストで支援が必要と判断されたり、要支援1・2の認定を受けた人が利用し、おしゃべりや編み物、折り紙など趣味の活動を楽しむサービスである。曜日や時間を決めて事前予約ができる「まちの優先座席」という仕組みも利用することができる。ミニデイサービス開始前には、近くの武庫川女子大学の健康・スポーツ科学部の学生による体操指導があり、この体操には一般の方も自由に参加できた。

ただ、ミニデイサービスを実施することで、結果的に交流の場が要支援者と元気な方とを区切るようになってしまった。利用者から参加したい人が集まってやるほうが楽しいという要望が出たこともあって、現在はミニデイサービスという枠組みを外し、希望者は誰でも参加できる趣味的な活動として継続している。

● 地域の困りごとに真摯に対応

当初「まち cafe なごみ」と西宮市は、利用者を30人程度と想定していた。ところが、月ごとにどんどん利用者が増え、現在は1日平均65人。そのうち男性が全体の48%と、男性の利用が多いことが特徴だ。相談件数も増えており、現在は1日に3、4件の相談を受けている。相談内容は「介護・サービスのこと」が35%と最も多く、次いで、「医療・健康についての相談・困りごと」が25%を占める。



全国事例

03

第三地区サロンきじま（山形県山形市）

元食堂が、バリアフリーの常設サロンに！ いつでも誰でも自由に入出りができる

山形市の第三地区（人口8,400人、高齢化率29.6%、23の町内会で構成）で長年、団子屋兼食堂を営んできた鬼嶋弘さん（84歳）は、閉店していた店舗を常設サロンにしたいと決意。第三地区社会福祉協議会会長の青木賢一郎さん（87歳）の応援を受け、山形県高齢者等活動拠点創出事業を活用して店をバリアフリーに改修し、「第三地区サロンきじま」を2015年11月4日にオープンさせた。

DATA

★ 第三地区サロンきじま

営業時間：9:00～15:30

定休日：火曜日

所在地：山形県山形市円応寺町6-1

TEL：023-641-6033



● きっかけ

「きじま食堂」は、鬼嶋弘さんが長年営んできた団子屋兼食堂。1965年に「餅のきじま」としてオープンし、サロンのような場所としてこれまで長く親しまれてきた。しかし、2015年2月に妻の榮子さんが入院することになり、食堂を続けていくことが困難になってしまった。榮子さんが認知症・介護状態にならないように、そして自分たちの生きがいのために、弘さんは閉店していたお店を地域に開放しようと決意した。

そこで活用したのが「山形県高齢者等活動拠点創出事業」。この事業は、空き家などの既存施設を活用し、誰もが気軽に集い、交流するとともに、生活支援の担い手として高齢者等が活躍できる活動拠点づくりを支援。高齢者の社会参加・介護予防・健康づくりを推進する事業である。個人よりも地域としてやっていくほうが鬼嶋さん夫婦の負担も少なく、続けていくことができるのではないかとということで、第三地区社会福祉協議会が中心となり、地域の事業所にも呼びかけて協力してもらって、山形県高齢者等活動拠点創出事業の採択を受けることができた。

この拠点事業では200万円の補助金があったが、店を改修するには足りなかった。倒れた妻を地域から孤独にしないために、そして「知らない人同士が交流して、孤独のない地域に」するために、鬼嶋さんは自己資金を投入。店をバリアフリーに改修し、「第三地区サロンきじま」を2015年11月4日にオープンさせたのである。

● 第三地区サロンきじまの活動

こうして誕生した「第三地区サロンきじま」のコンセプトは、「誰もが楽しく集える場所」「世代間交流ができる場所」「地域のつながり・ささえあいが生まれる場所」「生涯現役でいられる場所」「地域の声や想いをカタチにする場所」。

運営については、鬼嶋さん夫婦を主体として、ま



お団子は4種類。20本まとめ買いする人も

ずは考えすぎずにやってみようと、鬼嶋さん夫婦のやりやすい方法で始めることにした。団子屋は残し、一本100円で提供して売上金でサロンの運営費を捻出している。地元の味が復活したと喜ぶ人や、おじいちゃん世代とのふれあいを楽しむ親子などが訪れ、場はぬくもり感にあふれる。急遽ラーメンも販売することになり、維持費捻出は鬼嶋さん夫婦が今のところやっているという。お茶はセルフ、コーヒーは100円。持ち込みによる飲食も可能だ。隔週水曜日は就労支援事業所「ぱおぱお」による豆腐やおからクッキーなどの販売が行われたり、不定期でママ友サークルなども開催されている。行けば常に誰かがいる場所になっている。

● 現在と今後

2016年度からの運営体制は、第三地区社会福祉協議会、鬼嶋さん夫婦、関係機関と検討する予定だ。今後は定期的な子育てサロン、健康相談、障がい者サロン、ゴミ捨てや買い物などの生活支援も検討していく。また、23町内を束ねる「第三地区」は、住民活動の意識が高い地域でもある。アンケート調査や、町内会ごとに町内会長・民生委員・福祉協力員との三者懇談会を実施する一方、市の介護予防推進支援モデル地区として軽体操やサロンの場を広げてきた。2015年5月に12か所だったサロンの数は、2015年末には23か所に倍増。ほとんどが週1回活動しており、「第三地区サロンきじま」と連動した支え合いの地域づくりを目指す。

多様なサロン・つどい場を広げ 継続させる条件

～自発的な活動を支える仕組みと地域支援事業における展開～

1 節 地域支援事業と多様なサロン・つどい場

1) 社会的孤立を防ぎ社会参加のできる地域づくり

このたびの介護保険改正における新しい地域支援事業がめざすのは、生活支援の「サービスづくり」ではなく、生活支援機能もある「地域づくり」である。このため、生活支援サービスによって要支援者を支援するだけでなく、誰もが暮らしやすい地域づくりを進める主体者である住民の支援と、そのことによる要支援者の社会参加支援という発想の転換が必要になる。

実際、生活支援や見守りが必要な要支援者層には、いわゆる「社会的孤立」の問題が含まれている。たとえば、独居で引きこもりがちな男性が抱える問題である。こうした層に必要なのは、地域社会とのつながりをつくる支援とそれを可能にする地域であり、サービスだけがあればいいわけではない。この意味で、新たな地域支援事業は、つながりづくりや社会的孤立を防ぐ地域づくりを最も重視している。

2) 地域支援事業とサロン・つどい場の関係

では、地域支援事業を地域づくりとして進める場合、多様なサロン・つどい場はどのような位置づけになるのだろうか。

前提として押さえておかなければいけないのは、多様なサロン・つどい場は、5、6ページで解説したとおり、住民主体の支え合いが地域に根づくための木の根元、幹となる活動であるということである。そして、これらは決してサービスとして取り組まれているのではなく、住民同士の仲間づくりとして、またそれぞれが役割を発揮できる場として、自発的に行っているという点である。自発的活動であるがゆえに、サロン・つどい場をはじめとする住民の活動は、必ずしも各地域に「満遍なく」「一定の質で」「継続的に」つくられる性質のものではない。ただし、2節で記述するが、必要な基盤があれば、地域そのものに力がつき、取り組みの広がりや継続性が生まれてくる。

地域支援事業を組み立てる際の基本的な考え方は、地域支援事業の枠内にこうした住民主体のサロン・つどい場を組み入れるのではなく、そうした取り組みを後押しし、可能性を広げるために地域支援事業で活用できる部分があれば活かすとい

うものである。もっと言えば、地域支援事業のサービスに位置づくかどうかにかかわらず、地域での見守り・支え合いを地域福祉の視点からきちんと評価し支援することが、行政や福祉専門職の役割になってくる。

そのスタンスに立って、総合事業で例示される通所型サービスB（住民主体による支援）等の介護予防・生活支援サービスと一般介護予防事業とサロン・つどい場の関係はどう考えればいだろうか。本研究会では、図1のように整理した。

図1のⅠは、現在の介護保険制度におけるサービスと地域での支え合いの関係である。双方に距離があり、交わっていない。これは、サービス利用者になれば地域の支え合いから切り離されてしまう現状を表している。たとえば、これまで地域のサロン・つどい場に来ていた人が要介護認定を受けてサービスを利用し始めると、近隣住民が“あの人はサービスを利用しているから”という遠慮で誘わなくなり、本人と住民の関係が薄くなってしまふ、ということがある。本人の力が発揮できたり自然体でいられたりする関係を支援するのが本来のサービスであるはずだが、サービス利用によって地域との関係が切れてしまい、“支援を受ける側”に固定化されてしまうのである。一方で、地域での支え合いが弱まることで孤立する人が多くなり、結果としてサービス利用につながるという流れもある。

サービス利用か支え合いかの二者択一ではなく、住民同士の支え合いの関係の中で、必要なサービスを主体的に活用しながら暮らし続けられるようにするために必要なことは、要支援者を含めて誰もが役割を発揮し、参加できる地域づくりを促進することである。こうした地域がその人らしい暮らしを支援するサービスの基盤となる（図1のⅡ）。

このように考えると、今後3～5年の中期的な取り組みがめざすのは、地域の支え合いを豊かにしていくことである（図1のⅢ）。具体的には、

生活支援サービス体制整備事業を活用して住民の支え合いの営みを発見し、そのことの価値意味づけすることで、住民が支え合いを意識化でき、今ある地域支え合い活動を促進することである。一般介護予防事業を活用したサロン・つどい場づくりも、住民の自発的な活動促進の一環である。簡単なようだが、実はこの観点が希薄な場合が多い。サロン・つどい場の数だけを追っても、住民の見守り・支え合いにどのようにつながり、そこにつながらない住民の発見の方法をどうすればよいのかは見えてこない。ましてや、住民による自発的な取り組み促進にはつながらない。地域の支え合いを住民とともに発見し、その価値を確認し合うプロセスがあつてこそ、次のステップとして必要なサービス開発の動きになる。地域の取り組みが育ってくれば、介護予防・生活支援サービスの主体も出てくる。しかし、その場合であっても、住民主体の通所型サービスBは、安定的なサービス資源というよりも、地域の支え合いを豊かにする地域福祉資源としてとらえる必要がある。自治体としては、サービスをつくらなければならないという悩みがあるかもしれないが、地域支援事業の趣旨が地域づくりである以上、こうした組み立てで中期的に取り組まざるを得ない。

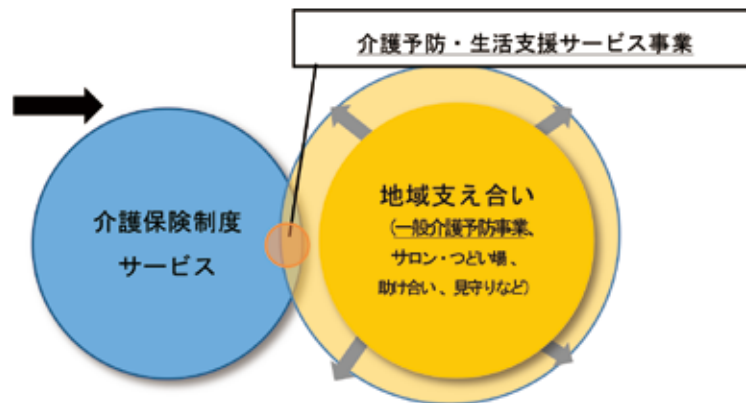
なお、こうした取り組みは元気高齢者や要支援者に限ったものではない。要介護者を含め誰もが地域の支え合いの関係の中で自分らしく暮らす、すなわち地域自立生活を可能にするサービスの質が問われる。現行サービスも地域のつながりや本人の役割を維持・創造できる質の高いサービスに転換していく必要があるのだ。そうでなければ、元気高齢者と要支援者は地域で社会参加しながら生きいきと暮らせるが、要介護状態になったとたん、地域から孤立した生活になってしまうことになる。

図1 介護予防・生活支援サービス事業等とサロン・つどい場の関係
—当面めざすこと—

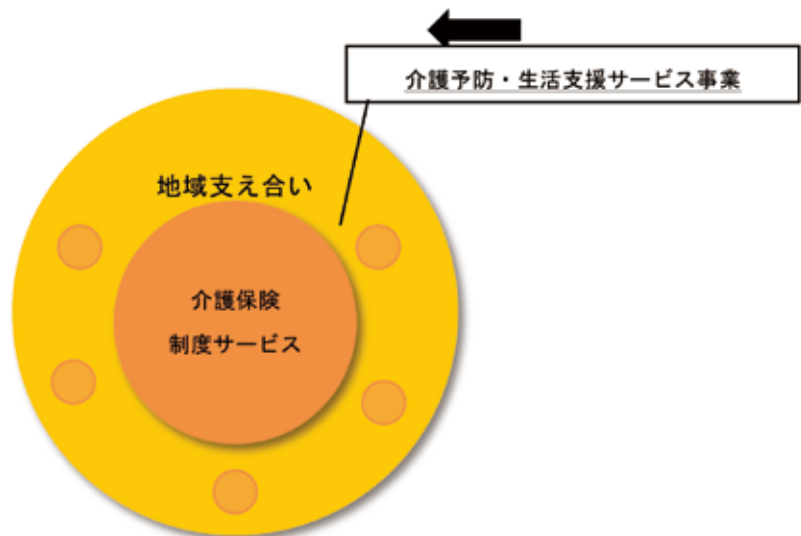
I 現在



II 中期 (3~5年)



III 長期 (10年~)



2節 多様で自発的な活動を支える市町村行政の役割

住民による多様なサロン・つどい場を地域に広げ、継続性のある取り組みにするには、それらを支える仕組みが必要である。本書で取り上げた被災地事例は、必ずしもこの部分を調査・分析したわけではないが、全国の先行実践から研究会が整

理した事項として、ここでは市町村行政が整備すべき4つの仕組みを解説する。これらはいずれも地域支援事業に限らず、住民主体の支え合いと地域づくりを持続・継続的に支え、発展させる基盤である。

■市町村行政の役割－4つの仕組みの整備－

- 仕組み1 | 住民活動の評価の場・仕組みづくり
- 仕組み2 | 小エリアで住民が話し合う場の普及
- 仕組み3 | コーディネーターの配置・養成
- 仕組み4 | 地域福祉計画・介護保険事業計画への位置づけ

● 仕組み1 | 住民活動の評価の場・仕組みづくり

従前は、自発的なサロン・つどい場をはじめご近所同士の自然な助け合いに、行政や福祉専門職が光を当てて評価をすることは少なかった。どちらかと言えば、住民の認識を含めて“ご近所同士の助け合いは地域にあって当たり前”という評価に近いかもしれない。しかし、当たり前のように私たちが享受してきた地域の力はどんどん弱まっている。ここを再認識し、地域にある住民の営みや活動の価値を住民とともに評価することが、地域づくりのカンフル剤になる。

活動評価の方法の一つは、仕組み3で述べるコーディネーター等が、地域で取り組まれている多様なサロン・つどい場や見守り活動をまずは知ることである。これは、行政や社会福祉協議会が助成金を出しているサロンやボランティアグループの活動にとどまらない。店先でのお茶飲みや地域の清掃活動やラジオ体操、公園ベンチでの井戸端会議など、“自然な”つどい場で、実は見守り・支え合いがされている。こうした取り組みに光を当て、住民とともにその価値を確認し、そこから

住民自身が地域にある暮らしの課題や次の活動展開を見出す支援がたいせつである。

もう一つは、サロン・つどい場の連絡会や地域ネットワーク会議など、自分たちの活動グループや地域を越えて交流する場をつくることも効果的な方法である。これによって、相互の活動に刺激を受けてエネルギーが高まったり、次の目標が見出せたり、共通する課題がニーズとして発見されたりする。

いずれにしても、自然に行われているがゆえに住民自身も気づきにくい、“当たりの”助け合いを住民とともに再評価し、地域にあるニーズ発見と解決を住民と協働で取り組むことがポイントである。

事例Ⅰ 村民参加セミナーで見た豊かな支え合い（福島県昭和村）

福島県昭和村は、人口1,365人、高齢化率53.2%、いわゆる条件不利地といわれる過疎の進む村である。昭和村に通い、地域のお茶飲み場（自宅、作業場、商店など）へ取材に入ることによって、住民自身がそうした場のもつ孤立防止や見守りなどの効用を自覚し、その重要性を意識しはじめた。従来、地域でのお茶飲みは村民にとってあまりにも身近で自然な行動のため、地域福祉の視点からの評価が行われていなかった。村のお茶飲み場は地域福祉の拠点であり、交流と見守りのほか、事実上の移送サービスや配食サービスのような支え合いも近所づきあいの一環として行われている。

これらの取り組みを、村民参加の現場視察・セミナー（2015年9月26・27日）で村民自らが報告したことで、そうした気づきをさらに強め、広めることができた。同セミナーをきっかけに、地域に内在する支え合いの発掘がさらに容易になり、お茶飲み場などに関する情報が集まりやすくなった。また、当然のことながら行政、社協などの職員の意識も大きく変わるようになった。



（文：木村利浩／全国コミュニティライフサポートセンター）

●仕組み2 | 小エリアで住民が話し合う場の普及

サロン・つどい場を後押しする仕組みとしてもっとも重要なのが、住民の話し合いの場である。なぜならば、そこから“もっとこんな活動（地域）にしていきたい”という意欲とビジョンが住民間に生まれるとともに、同じ仲間が抱える困りごとや地域に潜む生活・福祉課題への気づきが共有されるからである。話し合いといっても、形式ばる会議にする必要はない。サロン・つどい場での雑談やつぶやきから見える住民のニーズ、たとえば「最近、庭の手入れに困っているお年寄りが増えたね」「子どもたちが遊ぶ姿を見ないね」「バス停に花壇をつくってみんなで手入れできたらいいね」といったことをもち寄って共有するのが、話し合いの場である。

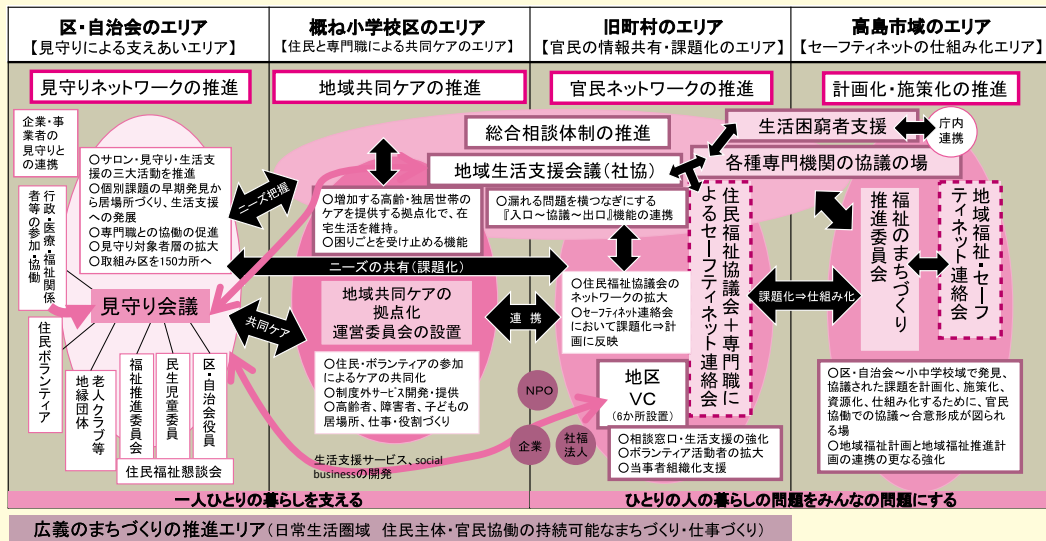
新しい地域支援事業においては、それらの機能が「協議体」として導入された。しかし、これもサロン・つどい場同様、住民の手で多様につくられることが肝要である。行政や支援機関の“お仕

着せ”の協議体からは、活動の多様性も自発性も生まれない。“お仕着せ”にしない協議体をつくるためには、協議の場を住民の生活空間につくっていくことが必要である。国の資料では、協議体は第1層と第2層に設置され、特に第2層の中学校区域での設置を早期にするよう記述されている。しかし、中学校区での話し合いが活発にできるかと言えば、広域であるために身近な課題や地域づくりを話し合うのは難しい。このため、自治会（町内会）域や小学校区域などの協議の場づくりを進めながら、第2層の協議体運営については、当面は住民にとって話し合いがしやすいエリアごとにグループ協議を取り入れるなど、運営の工夫をすることが必要になる。

事例Ⅱ 住民の見守リエリアからつくる協議体（滋賀県高島市）

高島市社会福祉協議会では、住民による見守リエリアからニーズが吸い上がる仕組みを10年かけてつくってきた。同市の場合、市域と合併前の旧町村、さらに小学校区、自治会の4つのエリアに協議の場を設けている。

今回の地域支援事業にあてはめると、第1層が市域、第2層が旧町村になるが、旧町村エリアでは広すぎるため、第3層として小学校区・自治会での協議の場を位置づけることとしている。なお、第3層での協議の場は、自治会区ごとにある福祉推進委員会での見守り会議がそれに該当する。今後は、各小学校区に住民参加の地域共同ケア拠点と運営委員会の設置を計画しており、ここも第3層の協議の場になる構想である。



©高島市社会福祉協議会

●仕組み3 | コーディネーターの配置・養成

仕組み1、2を地域とともに作り、側面的に支援するのがコーディネーターである。地域支援事業では、生活支援コーディネーターとして配置されることになった。サロン・つどい場に参加する人や地域住民の小さな気づきをキャッチし、必要な資源につないだり、課題が地域内で認識され、みんなの課題になるよう話し合いの場を運営したり、課題解決のためのネットワークづくりを働きかけたりといった役割がある。

全国事例として紹介した「すずの会」（44頁）では、活動リーダーがその役割を担っているが、すべての地域でこうしたコーディネーターを確保できるとは限らない。その場合は、住民リーダーを支え、協働できる専門職としてのコーディネーターを配置することが必要になる。いずれにしても、地域に入り込み、地域を支える人材の選任がたいせつである。

事例Ⅲ コーディネーターの動き方

コーディネーターの最大の役割は、ネットワークによる活動促進や課題解決である。ネットワークは、コーディネーターが先導してつくるのではなく、関係する人々が話し合い、力を合わせて連携・協働する過程でつくられるのが鉄則だ。では、コーディネーターは、こうした協働の“渦”をどのように働きかけるのか。「すずの会」の代表鈴木恵子さんと全国コミュニティライフサポートセンターの木村利浩さんの動きにそのヒントがある。

●すずの会 鈴木恵子さんの場合－ネットワークできめ細かな生活支援－

すずの会の鈴木さんらが手がけた地域のネットワークで、もっとも重要なのが「野川セブン」という協議の場である。当初は、同じ地区で活動する7つのボランティア団体で発足させた。立ち上げから10年が経ち、今では行政や専門職団体、介護保険事業所など30団体が加入する、地域の一大ネットワークに成長した。このネットワークを活かし、特養ホームから自宅に帰ってきた要介護5の男性の在宅生活を支援したり、認知症の母親を一人で介護する男性の支援をしたり、一人ひとりのニーズに合わせた柔軟な支援を展開している。これに限らず、鈴木さんたちは、住民の強みを活かして地域にあるさまざまな資源をつなぎ、ネットワークで解決していくことを徹底している。

●全国コミュニティライフサポートセンター（CLC） 木村利浩さんの場合

－発見・評価から資源開発－

全国コミュニティライフサポートセンター（以下、CLC）は、福島県の郡山市と昭和村に住む高齢者の介護予防をテーマに、継続的に地域を訪れ、そこでの住民による見守り・支え合いを見出してきた。そこで気づいたことは、住民が当たり前に取り組んでいることが、地域支え合いそのものであり、それを住民にフィードバックすることで、住民自らさらに広がりや深まりのある生活支援に取り組みはじめるということである。

たとえば、木村さんが郡山市のある地区の集会所で月1回開催されるサロンへ取材に訪れたときのこと。この地区は、外からみると高齢化が進み、しかも坂の多いまちで商店もない、バスもない、住民にとって暮らしにくい地域に見えた。木村さんはサロンで2時間ほどお茶飲みを楽しみながら、参加者の話を聞いていく。すると、サロンを立ち上げた民生委員が、地区に移動販売車を引っ張ってきたことが判明した。移動販売の取り組みを聞いた木村さんは、「移動販売車に集まる人たちが、その後で自宅を開放してお茶会をしているその場もサロンですね」と伝える。それを聞いた民生委員は、必ずしも集会所で開かなくても、人が集まる場自体がサロンなんだということに気づいた。さらに、「月に1度のサロンもいいですが、自宅でのお茶飲み場がたくさんあれば、めちゃめちゃおもしろいのではないですか」と言うと、「近所に住む80歳代のご夫婦宅にカラオケ設備があって、『いつでもうちに来て歌ってよ』と誘ってく

れる。何人かでお菓子とかを持ち寄って、週に1回のカラオケ会をしたら楽しいわね」という話が飛び出した。その後、毎週のようにこの夫婦宅でカラオケ会が行われるようになった。“一般的な”サロンから、移動販売サロンの存在が発見され、さらにはカラオケサロンの立ち上げにまでつながった例である。

これは一例だが、地域に教えてもらって活動を発掘し、それらを評価することが、資源開発につながっている。

郡山市では、2016年3月17日に「郡山『通いの場』普及推進大会」を開催し、市内の16の事例発表が行われた。参加した市民に身近な地域さまざまな取り組みのあることが理解された。

● 仕組み4 | 地域福祉計画・介護保険事業計画への位置づけ

ほかの3つの仕組みを、財源確保を含めて計画的に推進するうえで必要になるのが、行政計画への位置づけである。地域支援事業については、必ずしも地域福祉計画への位置づけが示されているわけではないが、住民の自発的な活動を支える基盤整備という観点では、地域福祉計画との整合性が必要になる。

計画への位置づけに際しては、協議体づくりやコーディネーターなどの人の配置とあわせて、住民による協議の場が機能するエリア、住民と専門

職が協働して課題解決に動くためのネットワークをつくるエリアの設定が重要になる。特に、地域包括支援センター圏域（介護保険制度における日常生活圏域）が、必ずしも住民にとってネットワークをつくりやすい圏域ではない場合もあるため、その点に留意することが必要である。また、市町村域全体で仕組みを鳥瞰し、住民だけ、あるいは住民と専門職だけで解決できない課題解決の出口をつくる庁内連携の仕組みや関係機関との協議の場をつくることも必要になる。

事例Ⅳ

地域福祉活動計画・地域福祉計画と 介護保険事業計画の関連づけ（兵庫県西宮市）

西宮市社会福祉協議会（以下、社協）と西宮市は、住民主体の多様なつどい場の普及として、ふれあい・いきいきサロン等の取り組みを地域福祉事業として促進してきた。これらは、市社協の地域福祉活動計画だけでなく、市の介護保険事業計画に位置づけられている。また、市の地域福祉計画には、多様なつどい場の普及とともに、一般介護予防財源で実施することが予定されている地域拠点づくり事業が位置づけられており、地域福祉の視点で地域支援事業が取り組まれる。

さらに、こうした活動を住民だけでなく、専門機関（特に地域包括支援センター）も協働して進めるための仕組みとして、市社協の地域福祉活動計画、市の地域福祉計画、介護保険事業

計画のそれぞれに「地区ネットワーク会議」が位置づけられた。これは、地区社協（概ね小学校区）で開催される住民協議の場で、ここに専門職も参加して地域課題を一緒に話し合い、解決に動く。これは、仕組み2で述べた住民協議の場であり、地域支援事業における協議体の設置も、地区ネットワーク会議と連動させて構想されている。

このように、地域支援事業における一般介護予防財源を活用しながら、具体的な住民活動の促進は市社協の地域福祉活動計画と市地域福祉計画に位置づけて推進される。これは、介護保険事業計画と分野の行政担当部署だけでは住民参加の促進が難しいという判断があるためである。

3節 都道府県による基盤整備

本節では、地域支援事業における都道府県としての体制整備事例（宮城県）と、社会的孤立を防ぎ誰もが参加できる地域づくり促進のための地域福祉施策事例（熊本県と高知県）を紹介する。

これらの事例から見えるポイントの1つめは、いずれの取り組みも、県が市町村はもとより、もっと小エリアの活動現場に足を運んでいる点である。

2つめは、そのなかから見えてきたことを市町村行政だけでなく、実践者とともに深める場をつくり、施策の運用も協働で進めている点である。これは市町村における地域支え合いや地域づくり

支援と同じ理屈である。地域づくりを促進する施策は、県が地域と市町村行政の実践をつかみ、そこから地域や市町村行政にとって“当たり前”の実践や強みを評価し、後押しする施策をともに考え、運用するという点でしか有効に働かないのではないだろうか。

3つめのポイントは、行政と実践者との協働だけでなく、庁内連携を進めている点である。とくに、地域福祉施策として展開する熊本県と高知県は福祉関連部局だけでなく、産業振興の部局とも連携している。地域づくりは介護・福祉だけでなく、多領域をつなぐ視点が欠かせない。

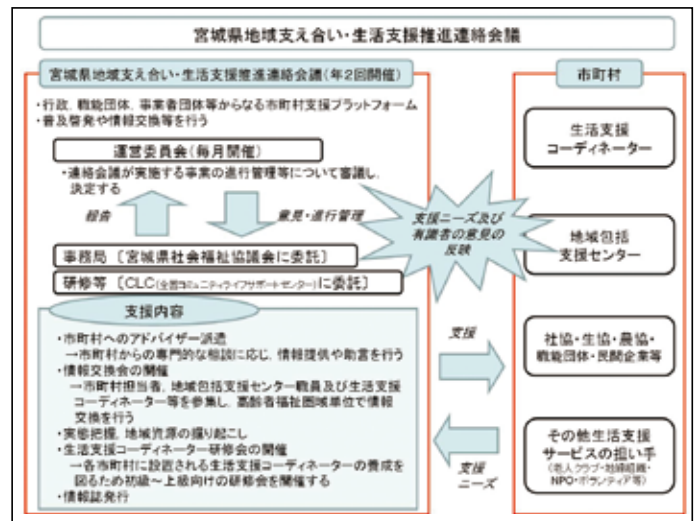
事例V 地域支援事業による基盤整備（宮城県）

宮城県では、市町村の地域支援事業を通じた地域支え合い推進を支援するための県域協議体として、「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」（以下、連絡会議）を設置している。

新しい地域支援事業対応として、県が協議体方式の市町村支援体制をつくったのは、東日本大震災の被災者支援のために県が設置した「宮城県サポートセンター支援事務所」の運営ノウハウがあったためである。宮城県サポートセンター支援事務所は、2011年9月に県社会福祉士会と全国コミュニティライフサポートセンター（以下、CLC）、県社会福祉協議会（以下、県社協）等の民間7団体で立ち上げられ、仮設住宅等に配置された生活援助員等への研修をはじめ、被

災害支援のために市町村が設置したサポートセンターなどの支援を担ってきた。官民協働の支援体制により、現場ニーズにあった事業を迅速かつ多様に取り組むことにつながった。

この経験を活かし、連絡会議は県、職能団体、NPO、事業者団体等が市町村支援を一緒に考え、支援を担うプラットフォームとして運営されている。事務局は県社協だが、事業の進行管理は毎月開催される運営委員会で、必要な決定がなされる。具体的な事業は、①市町村へのアドバイザー派遣、②情報収集・支援ニーズの聞き取り、③情報交換会、④生活支援コーディネーター研修会の開催、⑤情報誌「MIYAGI まちづくりと地域支え合い」の発行で、①②③は県社協、④⑤はCLCに委託して実施されている。



官民協働の支援体制とともに特徴的なのは、市町村、あるいはもっと小さな地域に出向いて支え合いの体制づくりの理解を促進していることである。都道府県による市町村支援は、市町村担当者を集めた研修・説明会が通例であるが、今回の制度改正による地域支援事業は、制度内でサービス管理をするのではなく、地域づくりというある意味で枠のない取り組みへの転換であり、市町村からすれば戸惑いも大きい。このため、市町村のニーズでもある地域住民や専門職に向けた研修を出前で実施することにより、住民への理解を促進するとともに、市町村行政に対しては取り組みの第一歩を提示することにつながっている。

宮城県 生活支援コーディネーター 養成研修のご案内

生活支援コーディネーターは、市町村区域（第1層）や中学校区域（第2層）に配置されることが想定されており、地域のさまざまな団体や機関における住民・専門職との協働や、配属先の関係者との協働が求められています。こうした特性を活かすため、宮城県では、この研修を生活支援コーディネーターとして配置された人たちのみを対象とするのではなく、住民や専門職も一緒に受講して、チームで暮らしやすい地域づくりが進められる体制づくりを目指します。

★受講必須

制度の理解

★受講選択

地域生活支援の理解

★受講必須

コミュニティネットワークの理解

★受講必須

地域と生活支援コーディネーターの理解

研修	目的と内容	会場
研修1 初級研修 <small>※の受講者も受講可</small>	●目的と内容：介護保険の改正の趣旨、新しい総合事業と生活支援サービスの体制整備（協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置）を含む地域支援事業とは何かを学びます。 ●対象：協議体の構成メンバーや生活支援コーディネーターのほか、自治会・町内会や地区社会福祉協議会のリーダーなど住民、民生委員、福祉委員、行政や地域包括支援センター・社会福祉協議会などの専門機関、居宅介護支援事業所などの事業所や専門職。	【角田会場】 12月 4日(金) 角田市市民センター ※研修時間(13:00~16:30) 定員150人 【石巻会場】 12月 11日(金) 石巻市河北総合センター(ビッグバン) ※仙台会場のみ定員300人 【仙台会場】 1月 8日(金) 仙台市福祉プラザ ※仙台会場のみ定員300人 【大崎会場】 1月 28日(木) 気仙沼市民会館 【大崎会場】 1月 29日(金) 吉川町立会館 【岩手会場】 2月 1日(月) 岩手県警察公衆館 【東京会場】 2月 2日(火) 東京都福祉センター
研修1-2 「地域福祉コーディネーター基礎・実践研修」 <small>受講のための専修研修</small>	●目的と内容：地域福祉コーディネーター基礎・実践研修を受講するに当たり、その理解促進のために事前研修を実施します。 ●対象：地域福祉コーディネーター業務の未経験者や各種国家資格等の未取得者など。	【仙台会場】 12月21日(月)~22日(火) 宮城県自治会館 ※研修時間(朝日) [9:30~16:30] 定員100人
研修2 地域福祉コーディネーター基礎・実践研修	●目的と内容：生活支援コーディネーターの活動の基礎となる地域福祉コーディネーターの基礎と実践（コミュニティネットワークの理解、社会資源の活用など）を学びます。 ●対象：研修1と同じ。（生活支援コーディネーターの任にあたる方を優先します）	【仙台会場①】 1月 6日(水)~ 7日(木) 震災復興記念館 ※研修時間(朝日) [9:30~16:30] 定員100人 【仙台会場②】 1月21日(水)~22日(金) 夢メッセみやぎ
研修3 生活支援コーディネーター基礎・実践研修	●目的と内容：制度改正の趣旨、協議体の設置と運営、生活支援コーディネーターの役割と具体的な活動、地域資源の把握と開発の方法などを体系的に学びます。 ●対象：研修1と同じ。（生活支援コーディネーターの任にあたる方を優先します）	【仙台会場】 2月22日(月) 定機県庁 講堂 ※研修時間(朝日) [9:30~16:30] 定員150人 ~23日(火) 宮城県仙台合同庁舎

■申し込み＆お問い合わせ先 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）TEL 022-727-8730

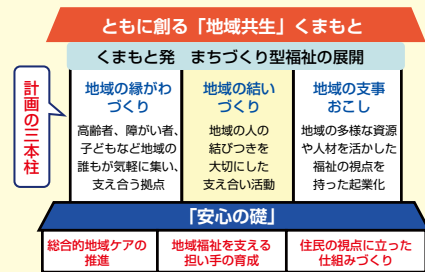
事例Ⅵ 地域福祉施策による基盤整備①熊本県

熊本県は、第1～第2期の地域福祉支援計画に基づき、高齢者や障害者、児童などの制度の横断的活動を含めた福祉の総合化を進めるとともに、農業など福祉以外の分野と協働した「まちづくり型福祉」を推進している。

計画の柱は3本ある。1本目は「地域の縁がわづくり」である。これは子どもから高齢者まで誰もが集える居場所づくりである。「地域の縁がわ彩り事業補助金」により、10年間で県内400か所（2013年12月時点）で取り組まれるようになった。2本目は、「地域の結づくり」で、県内の先駆的な支え合い活動を後押しするとともに、実践交流の場として「地域福祉推進フォーラム」を開催している。3本目は、「地域の支事^{しごと}おこし」事業である。これは地域の縁がわを拠点に地域の農産物などを使った特産品の開発や販売を行い、地域の縁がわの運営費を賄おうとする団体を支援するものである。

いずれの事業も県内外の現場に県職員自ら足を運び、学びながら組み立て、実践者とともに進めてきた。支援計画と合わせて発行した「地域福祉情報誌」は、県職員が現場を歩いた実感ある県民へのメッセージである。

第2期熊本県地域福祉支援計画の特徴



事例Ⅶ 地域福祉施策による基盤整備②高知県

高知県は、全国に先行して人口減少や高齢化が進み、子育てや介護だけでなく、生活全般にわたるさまざまなニーズがあるにもかかわらず、従来の福祉サービス基準では、それぞれのニーズでみると利用者が少なく、対応が困難になっていた。

そこで、こうした状況をふまえ、高知型福祉をめざした取り組みを進めてきた。具体的には、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域に必要なサービスを利用できる小規模多機能拠点「あったかふれあいセンター」の整備があげられる。市町村と連携しながら、住民同士の交流と訪問・相談・つなぎ、生活支援を基本として、必要に応じて「泊まり」や「移動手段の確保」、「配食」などの機能を付加して運営する。2014年3月現在で、27市町村に36か所の拠点と162か所のサテライトが整備されている。

これらの施策が生まれた背景には、2003年度から始めた地域支援企画員の配置がある。これは、県職員が地域に駐在し、きめ細かな支援をするための取り組みで、福祉に限定せず地域でフリーな立場で動いている。県庁で座って仕事をするという従来とは違ったこうした動き方が、地域の求める施策づくりにつながった。

4節 今後に向けて－宮城県被災者支援従事者養成が示すもの－

本書では、住民主体の多様なサロン・つどい場が、地域づくりにおいて果たす役割とその基盤整備に言及したが、いずれにしても人材確保・養成が最大の課題である。地域の支え合いを促進しつつ、要介護になっても地域で存在が認められ、支え合いの関係が続けられるよう、一人ひとりに合わせた柔軟な支え方をコーディネートしたり、必要な資源を開発したりする人材である。

現実には労働人口の減少にともない、福祉人材の確保は深刻化する一方である。この点は、東日本大震災の影響を受け、先行して人材不足に立ち向かわざるを得なかった宮城県をはじめとする被災地の取り組みから我々は学ぶことができる。

それは被災者支援従事者（＝サポーター）養成である。必ずしも専門職として採用されたわけではない、被災当事者であり住民であったサポーターたちが、宮城県における震災後の地域支え合いの実体づくりを担ってきた。被災住民の深刻かつ多様な生活課題に向き合いながら、支援を抱え込むのではなく、むしろ住民同士の支え合いの関係の中で住民と一緒に支援してきたサポーターの実践力は、現場実践と養成研修を通して高まった。この経験を、生活支援コーディネーターとして活かす人も出てくるであろうし、要介護者も支える知識・スキルを身につけて、介護予防・生活支援サービスの担い手になる人も出てくるかもしれない。いずれにしても、緊急的に養成された人材が培ってきた経験・スキルを、将来にわたって地域支え合いづくりに活かしていく政策が求められている。たとえば、宮城県石巻市（人口約150,000人、高齢化率30%）の場合、2013年から市の社会福祉協議会に地域福祉コーディネーター（CSC）を10名配置したが、そのうち5名は仮設住宅等で暮らす被災者の生活に寄り添ってきた生活支援相談員を採用している。CSCは、2015年度半ばから生活支援コーディネーターも兼ねている。

当然、それは宮城県を含めた被災県だけではなく、日本各地で直面する担い手不足問題と地域の疲弊といった課題を乗り越える普遍的な政策として検討されるべきである。実際、福島県の南会津町（人口約17,500人、高齢化率35.9%）は、2010年度より町社会福祉協議会に「高齢者見守り支援員」を8名配置し、要支援高齢者等への安否確認と地域でのサロンの運営支援を含めたつながりづくりを支える役割を担っている（2015年度からは4名の配置）。また、南会津町では、高齢者見守り支援員だけではなく、2011年度から配置している「集落支援員」との連携・協働も視野に入れた活動となっている（なお、集落支援員は、町振興公社に委託し、旧3村に各1名が配置されている）。

要支援者のみならず、要介護1・2といった比較的軽度といわれる人が地域で過ごせるような場を発見したり、そこにつないだり、そうした場を支えたりといった活動は、介護人材不足の救世主的な存在として注目に値する。こうした人材のリーダーは、無償のボランティア活動として期待するだけではなく、生業としても活躍できるように、新しい地域支援事業等に位置づけていくようなことも考えられる。“箱もの”としての社会福祉施設を増設することよりも、行政や専門職と住民の距離を埋め、コーディネートしていく人材の養成と配置への財源措置が必要である。

「日常生活支援総合事業での応用可能性を視野に入れた、
被災地における多様なサロン・つどい場に関する調査研究事業」研究委員会・委員名簿

執筆分担

委員長	藤井 博志	神戸学院大学 総合リハビリテーション学部	教授	・被災地におけるサロン・つどい場の意義 ・全国事例について
委員	村上 靖	宮城県 長寿社会政策課	参事兼課長	
委員	玉根 幸恵	檜葉町 住民福祉課 保健衛生係	係長	
委員	鈴木 恵子	ボランティアグループ すずの会	代表	
委員	荻田 藍子	新しい総合事業研究会		・多様なサロン・つどい場を広げ 継続させる条件
委員	池田 昌弘	全国コミュニティライフサポートセンター	理事長	
事務局	田所 英賢	全国コミュニティライフサポートセンター	調査研究・情報グループ グループ長	・被災地事例について ・男のつどい場事例について
事務局	千葉 暢美	全国コミュニティライフサポートセンター	調査研究・情報グループ	・浮沼四季の会 ・まちcafeなごみ
事務局	大場 綾	全国コミュニティライフサポートセンター	調査研究・情報グループ	・すずの会

平成27年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
「日常生活支援総合事業での応用可能性を視野に入れた、被災地における
多様なサロン・つどい場に関する調査研究事業」

被災地発！多様なサロン・つどい場の可能性

2016年3月25日

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1F
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
<http://www.clc-japan.com/>